

弘田柵跡調査事務所年報 1977

弘田柵跡

— 第11・12次発掘調査概要 —

秋田県教育委員会
弘田柵跡調査事務所

序 文

昭和52年度は、弘田柵跡調査事務所を開設して第4年次、道路拡幅工事に伴う現状変更の事前調査としての第11次発掘調査と、当遺跡の中枢部と目される長森丘頂部の建築遺構の存否確認のための第12次発掘調査を実施し、政庁跡とみなされる遺構とそれをうらづける貴重な出土遺物を得て、内郭中枢部の実態と性格の解明のため、大きな前進をみることができました。

ここに本年度の発掘調査の概要を刊行するにあたって、日頃ご指導ご配慮を賜わっている顧問の諸先生、文化庁の関係各位ご支援ご協力いただきました関係各機関に対し、深甚なる感謝の意を申し述べます。

昭和 53 年 3 月 31 日

秋 田 県 教 育 委 員 会

教 育 長 畠 山 芳 郎

目 次

I は じ め に	1
II 調 査 計 画 と 実 績	2
III 第 11 次 発 掘 調 査	5
1 調 査 経 過	5
2 発 見 遺 構	5
3 出 土 遺 物	7
4 小 結	7
IV 第 12 次 発 掘 調 査	9
1 調 査 経 過	9
2 発 見 遺 構	13
3 出 土 遺 物	29
4 小 結	37
V 発 掘 調 査 基 準 線 の 変 更	40
VI 調 査 成 果 の 普 及 と 関 連 活 動	42

例 言

- 1 本年報は、調査の速報を編集方針とし、全所員が発掘調査と整理作業にあたった。発掘調査概要の作成にあたり次のとおり分担し、黒丸三郎、小松昭雄、田村龍子が協力した。
Ⅳ 1・2 (1～3)、4 船木義勝、Ⅲ・Ⅳ 2 (4) 畠山憲司、Ⅳ 2 (5)、3(3)小西秀典、Ⅳ 3 (1, 2, 4, 5) 柴田陽一郎。
- 2 本年報と現地説明会資料の記述に相違がある場合は、本年報の記述を正確なものとする。
- 3 発掘調査および整理、概要作成にあたって、顧問、文化庁、奈良国立文化財研究所、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館、酒田市教育委員会、岩手県教育委員会、水沢市教育委員会、秋田市秋田城跡発掘調査事務所、秋田県立博物館および下記の方々から、ご指導と助言、協力をいただいたので、記して感謝の意を表したい。
仙北町 大山喜八郎、後藤八郎、佐藤久之助、後藤哲雄、信田正二、竹村省吾、加藤正彦、後藤定雄、竹村隆雄 仙北町教育委員会 後藤千代松、長沢豊太郎、斎藤隆太郎 仙北町公民館 後藤稜太郎、森元金龍 作業員 大河喜栄、茂木福太郎、原政雄、越後谷慎一、熊谷良治、後藤清治、森川源之助、山田善之助、杉沢毅、山田アイ、森川栄之助、森川周之助 能代農高教諭 熊谷太郎 土地所有者 高梨正進会第九支部 (代表 後藤清治) 弘田地区 森川正之助、菅原竜助の諸氏。
- 4 航空写真撮影にあたって、陸上自衛隊秋田駐とん部隊第二科長 一等陸尉 遠藤光男氏のご協力をたまわった。
- 5 土色の記載については、『新版 標準土色帖』監修 農林省農林水産技術会議事務局を参考にした。
- 6 第12次発掘調査から、発掘調査基準線を変更し、国土調査法第X座標系に基づき実測図を作製することにした。詳細は第V章を参考にされたい。
- 7 図版の出土遺物の写真は、約2分の1である。

表 目 次

第 1 表	発掘調査計画表	2
第 2 表	発掘調査実績表	2
第 3 表	土坑別出土遺物個数	32
第 4 表	器種別出土土器数	33
第 5 表	基準点座標	40

挿 図 目 次

第 1 図	払田柵跡発掘調査地域図	3
第 2 図	A地区 S A 101 平面図	5
第 3 図	A地区 S A 101 断面図	6
第 4 図	B地区 平面図	6
第 5 図	C地区 S A 102 平面図	7
第 6 図	C地区 S A 102 断面図	7
第 7 図	政庁地区地形図	10
第 8 図	第12次発掘調査発見遺構図	12
第 9 図	S X 176 第 1 次盛土整地層 (K A 86 ~ J M 86 東壁) 土層図	14
第10図	正殿柱番号模式図	15
第11図	東脇殿柱番号模式図	16
第12図	正殿	17
第13図	S B 111 A ~ D, S B 112—6 建物・柱	18
第14図	S B 110, S B 111 C・S B 111 D—6 建物・柱	18
第15図	S B 111 A ~ D—6 建物・柱	18
第16図	東脇殿	19
第17図	S B 120, S B 121 A—20 建物・柱	20
第18図	S B 121 D—7 建物・礎石	20
第19図	櫓	21

第20图	S D 123 溝	23	
第21图	S D 123 A・B・C 溝	23	
第22图	S D 171, S D 172 溝	24	
第23图	S D 171 溝	24	
第24图	S D 172 溝	24	
第25图	S D 109 土壇	平面図・土層図	25
第26图	S K 127 土壇	平面図・土層図	25
第27图	S K 181 土壇	平面図・土層図	26
第28图	S K 189 土壇	平面図・土層図	26
第29图	S K 193 土壇	平面図・土層図	27
第30图	S K 194 土壇	平面図・土層図	27
第31图	出土土器・硯・埴実測図	30	
第32图	S K 109 土壇	出土土器実測図	31
第33图	S K 127 土壇	出土土器実測図	33
第34图	S K 181 土壇	出土土器実測図	33
第35图	S K 189 土壇	出土土器実測図	34
第36图	S K 193 土壇	出土土器実測図	34
第37图	S K 194 土壇	出土土器実測図	34
第38图	弘田柵跡実測基準点配点図	41	

彩 色 図 版

(上) 正殿全景写真 (下) 同

図 版 目 次

図版 1 (1)第11次 A 地区全景 (2) S A 101 角材列 (3) 同

- 図版 2 (1)S A101角材列 縦断面 (2)同 (3)同 横断面
- 図版 3 (1)第11次B地区全景 (2)同
- 図版 4 (1)第11次C地区S A102角材列 南側 (2)同 (3)同 北側
- 図版 5 (1)払田柵跡航空写真 (2)第12次発掘調査発掘中航空写真
- 図版 6 第12次発掘調査前
- 図版 7 (1)第12次発掘調査全景 (2)正殿・前庭
- 図版 8 (1)正殿全景 (2)同
- 図版 9 (1)正殿全景 (2)S B110—13建物・柱
- 図版10 (1)正殿建物・南西隅
(2)S B110—18, S B111A・B・C—16, S A114—2建物
(3)S B110—19, S B111A・B・C—17, S A114—3建物
- 図版11 (1)S B111A・B—6, S B112—6建物・柱 (2)S B111C・D—7建物・柱
(3)S B111A・B・D—9建物・柱
- 図版12 (1)東協殿全景 (2)同
- 図版13 (1)S B121A～D—1, S B122—1建物・柱
(2)S B121A～D—2, S B122—2建物・柱
- 図版14 (1)S B121D—7建物・礎石 (2)同
- 図版15 (1)S B120, S B121A—20建物・柱 (2)S B129建物
- 図版16 (1)S D123溝全景 (2)同 (3)同 板塀跡 (4)同 土層
- 図版17 S D171・172溝
- 図版18 (1)S D171溝・柱穴 J S99 (2)同 J R93 (3)同 J R92
- 図版19 (1)S D172溝・板塀跡 J S92 (2)同 J T95
- 図版20 (1)S K193土壇 (2)S K109土壇 (3)同 土層
- 図版21 (1)S K127土壇 (2)S K181土壇 (3)S K189土壇
- 図版22 S X176第1次盛土整地 土層・KAライン
- 図版23 S X176第1次盛土整地 土層・KAライン
- 図版24 (1)S X176第1次盛土整地 土層・JR86
(2)S X176第1次盛土整地 土層・JQ86
- 図版25 建物・溝跡出土土器
- 図版26 土壇出土土器
- 図版27 土壇出土土器
- 図版28 各層出土土器・その他遺物

I はじめに

昭和49年4月、現地に「秋田県弘田柵跡調査事務所」を開設以来、諸種の問題をはらみながらも、基本的には地域開発計画、現状変更等に対応しながら、遺跡の性格と実態を把握することに主眼をおいて本格的な調査を進め今日に至りました。

過去3年の調査結果の概要は、既に該当年報を発刊して、内郭北門跡、外郭南門跡、内郭線としての堂々たる築地跡、それと連結する角材列跡、竪穴住居跡等の遺構を検出確認、刻字角材、墨書土器、木簡、その他諸種の遺物の出土によって、当遺跡の構造、性格等を傍証する貴重な資料を確保することのできたことを報告したが、昭和52年度はそれに引き続き、第1次5カ年計画の第4年次として、現状変更に対応した事前調査としての第11次発掘調査、内郭中央部（長森丘頂部）における中枢施設（政庁）の有無、遺構の範囲を確認する目的の第12次発掘調査を実施した。

その結果、特に第12次発掘調査においては、極めて整然とした、正殿、東脇殿、櫓跡と肯定される掘立柱建物跡、それを取り囲む板塀跡と比定される遺構を検出するとともに、風字硯、二面硯等が出土し、既出木簡と関連して、識字層が存在していたことを間接的に証明するに至ったことは、当遺跡の性格を確定する貴重な調査であって、「まぼろしの遺跡」と称された当遺跡の今後の究明に曙光を点したものと思われる。

しかし第12次発掘調査は、予期以上の遺構規模や降雪等のため完了することができず、昭和53年度に補足調査を実施する計画であって、本報告は中間報告的なものである。

この年報は、これら発掘調査の成果の概要をまとめたものであるが、これが今後の学術研究上並びに遺跡保存の一助となれば幸と存じます。

なお、調査研究にあたっては、文化庁記念物課、奈良国立文化財研究所、顧問の秋田大学教授新野直吉氏、宮城県多賀城跡調査研究所長氏家和典氏の両先生のご指導を心から感謝申し上げますとともに、地元仙北町、同町教育委員会、千畑村および同村教育委員会、土地所有者、炎天下に汗を流しながら協力して下さいました作業員の皆さんのご授助に対して、厚くお礼申し上げます。

昭和53年3月31日

秋田県弘田柵跡調査事務所

所長 高橋 司

Ⅱ 調査計画と実績

昭和52年度発掘調査は「払田柵跡発掘要項」に基づく、第1次5ヶ年計画の第4年次にあたる。さいわい発掘調査費については、秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示（総経費900万円のうち、国庫補助額450万円）を得たので、次のような「昭和52年度 払田柵跡発掘調査計画（案）」を立案した。

第1表 発掘調査計画表

第11次	外郭地区西部外郭線	80 m ²	4月～5月	但し、国庫補助対象外事業
第12次	内郭地区中央部	1.155 m ²	5月～9月	
第13次	内郭地区南部内郭線	165 m ²	9月～11月	
合計	3地区	1.400 m ²		

第11次発掘調査は、道路拡幅の現状変更届出に伴い緊急調査として実施した。A・C地点においては、外郭線の位置と構造について再確認し、B地点においては、外郭西門跡に直接影響をおよぼさないことを確認した。

第12次発掘調査は、当初予期した以上の規模をもつ、正殿・東脇殿・板塀跡等の遺構検出の見通しが得られたので、調査計画を変更して、調査範囲を拡大することにした。しかし遺構が6期も重複しているため、いきおい作業は慎重にならざるをえなくなり、発掘調査は至難をきわめ、更に、専従職員を急遽、東由利町湯出野遺跡の調査に派遣することとなるなど、発掘調査は遅延し、降雪後も精一杯努力したが、年内に完了することができなかった。したがって、調査未了地点および再検討を要する地点については、来年度継続調査を実施する予定である。

第2表 発掘調査実績表

第11次	外郭地区西部外郭線	80 m ²	4月21日～5月12日	
第12次	内郭地区中央部	1.800 m ²	5月16日～12月24日	
合計	2地区	1.880 m ²		

なお、年間を通して出土遺物、資料の整理をおこなった。



第1図 払田柵跡発掘調査地域図

Ⅲ 第11次発掘調査

1 調査経過

第11次発掘調査は、仙北町の町道早坂6号線の道路拡幅工事に伴う現状変更の事前調査として、原因者負担で行ったものである。調査地点は、地下遺構とのかかわりから、当初外郭線西南部（第1図A地区・払田字森崎135番地のうち20㎡を調査）、同西部（B地区、払田字早坂190番地のうち50㎡を調査）の2地点とした。しかしその後、町から同線を森崎1号線に接続する計画が出され、それが一部外郭線角材列をよぎるため、同地点をC地点として調査した。

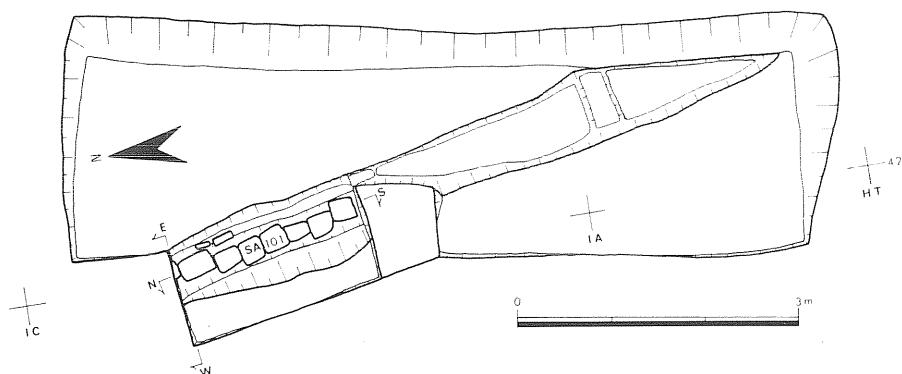
A地区は、外郭線角材列の西南屈曲部と見られる地点で調査の結果角材列は現状道路の路肩から一部田面にかけ抜き取られていることがわかった。

B地区は、外郭西門東側部分で第6次調査で検出した竪穴住居跡の西南方向にあたる。水田耕土表面から青灰色粘質土の無遺物層までが浅く（10~20cm）、耕作、水田用暗渠等によって当時の生活面は失われてしまっていると思われ、遺構等の検出はなかった。

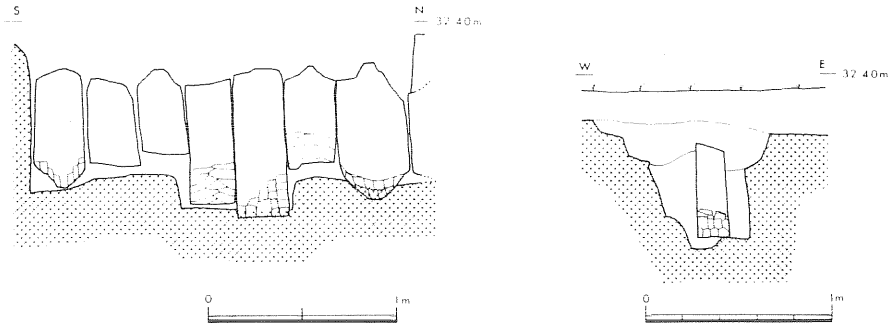
C地区は外郭線北西部で、外郭西門から北約90~100mの位置で、現状道路をはさみ南北に水路があり、その前後10mを発掘調査した。その結果、外郭線角材列は、水路に伴う畔部分は残存していたが、田面においてはすべて抜き去られていた。

2 発見遺構

A B Cの3地区で検出した遺構は角材列2である。



第2図 A地区 SA101 平面図

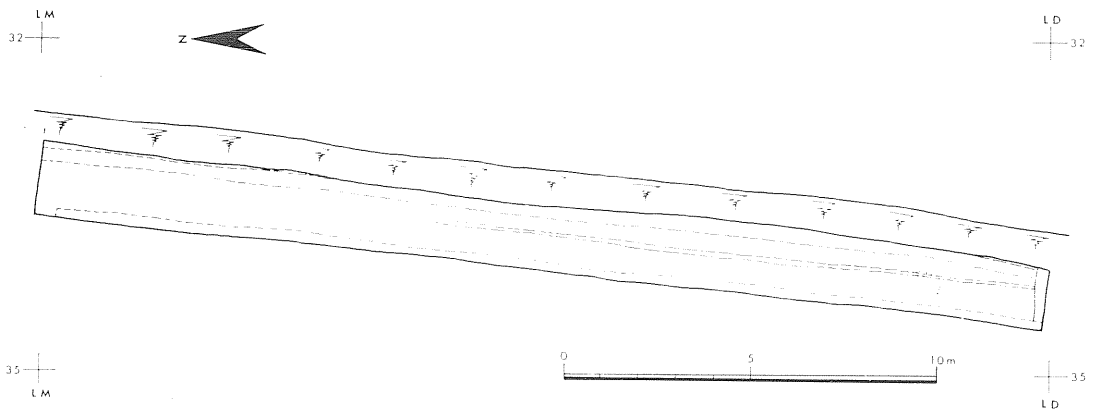


第3図 A地区 SA101 断面図

(1) A地区 (第2・3図, 図版1・2)

SA101角材列 角材列SA101の掘方を長さ約6.5m検出したが、旧道路の路肩4.5m分の角材は抜き取られて遺存しなかった。掘方は上面幅約55cm、底面幅約35cmの布掘りで、深さは60~80cmである。掘方底面は角材の深さに比例して凸凹があり、平ではない。なお、掘方上面は10数年前に一度掘られたということで、若干原形より広がっているものと思われる。

角材は1.96mの間に7本が密接して並び、一辺25cm×23cm前後のものが多い。残っている角材は最長のもので81cm、最短のもので46cmである。角材の側面は手斧によるていねいな仕上げで、その基部は平らなものもあるが、ほとんどが手斧削りによって尖る。手斧の刃の幅は4~5cmのものが多い。

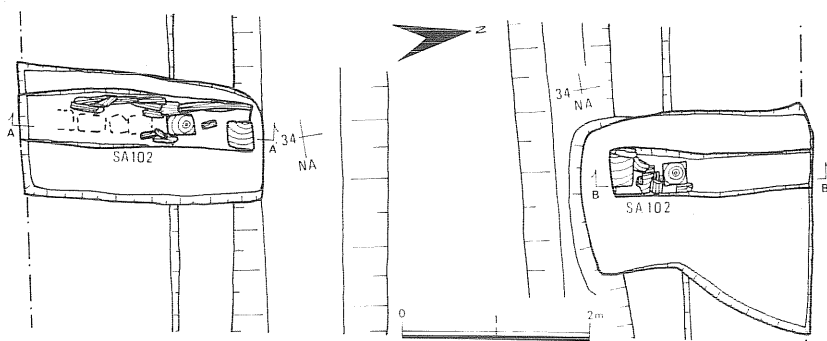


第4図 B地区 平面図

(2) B地区 (第4図, 図版3)

後世の耕作や水田用暗渠のため当時の生活面はほとんど失われてしまっていると思われ、遺構は全く確認できなかった。

(2) C地区 (第5・6図, 図版4)



第5図 C地区 SA102 平面図

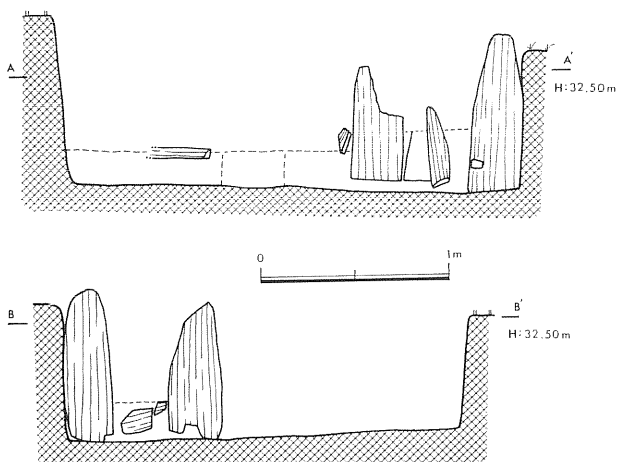
SA102角材列 外郭線角材列SA102の掘方を長さ約4.5mにわたって検出したが、現耕作面の下の角材列は全て抜き取られており、わずかに水路に伴う畔の下に角材4本を検出したにすぎない。掘方は約0.6m、深さ約0.7mの布掘りで、耕作土下すぐに確認できた。角材は水路端に頭を出しており、かろうじて畔に守られたという感じであった。角材残存頂部と現水田面のレベルを比較してみると、北側の田面頂部より角材の頂部が高いことがわかった。角材の大きさ、立て並べられた状況はこれまでの調査で検出された外郭線のものとはほとんど変わらないもので、角材の下と両側には小さな割材等がつめ込まれていた。

3 出土遺物

B地区でわずかに須恵器杯の小破片2を得たにすぎない。この中の1点は、高台付杯で底部切り離しは回転へら切りである。

4 小 結

A・C地区で検出した角材列



第6図 C地区 SA102 断面図

は、ほぼ規定外郭線上にあり、この地点における想定外郭線は正しいことがわかった。C地区での角材列のあり方は、第7次発掘調査（外郭南門とこれに隣接する外郭線）で検出したものと同様とみなしていいものであった。しかしA地区での角材基部のあり方は、これまでの角材（第2・7・9次調査）のものとは若干異なり、手斧削りによって両側から先端を尖らせている。角材の基部のあり方が一様でないことが示されたわけである。

B地区は外郭西門の正面であったが、特別な遺構は全く検出されなかった。

IV 第12次発掘調査

1 調査経過

払田柵跡発見の功労者の一人である地元の藤井東一氏は、「払田柵址研究日誌」の中で、次のように記している。(注1)

『昭和5年6月29日

朝石川屋敷を掘って柵列を出した正七を半日頼んで掘出す。午後長森へ行って見。斬濠は東よりは道路の南45間にあり、運動場の東二丁位の処にて道路に沿い、又は道路と同軌とおりで、運動場の西に来て道路の北に沿うて土取り場に来て道路に這入ってみる。長森最上の平地其他を少し掘って見たが土が硬くて力が及ばぬ、何物も発見し得ず運動場東の平地には、陶土師の破片が沢山あることを発見した。且つ布目が見えないがその小破片を拾った。必ずや建物のあった処だろうことが推定せられる。

昭和5年10月27日

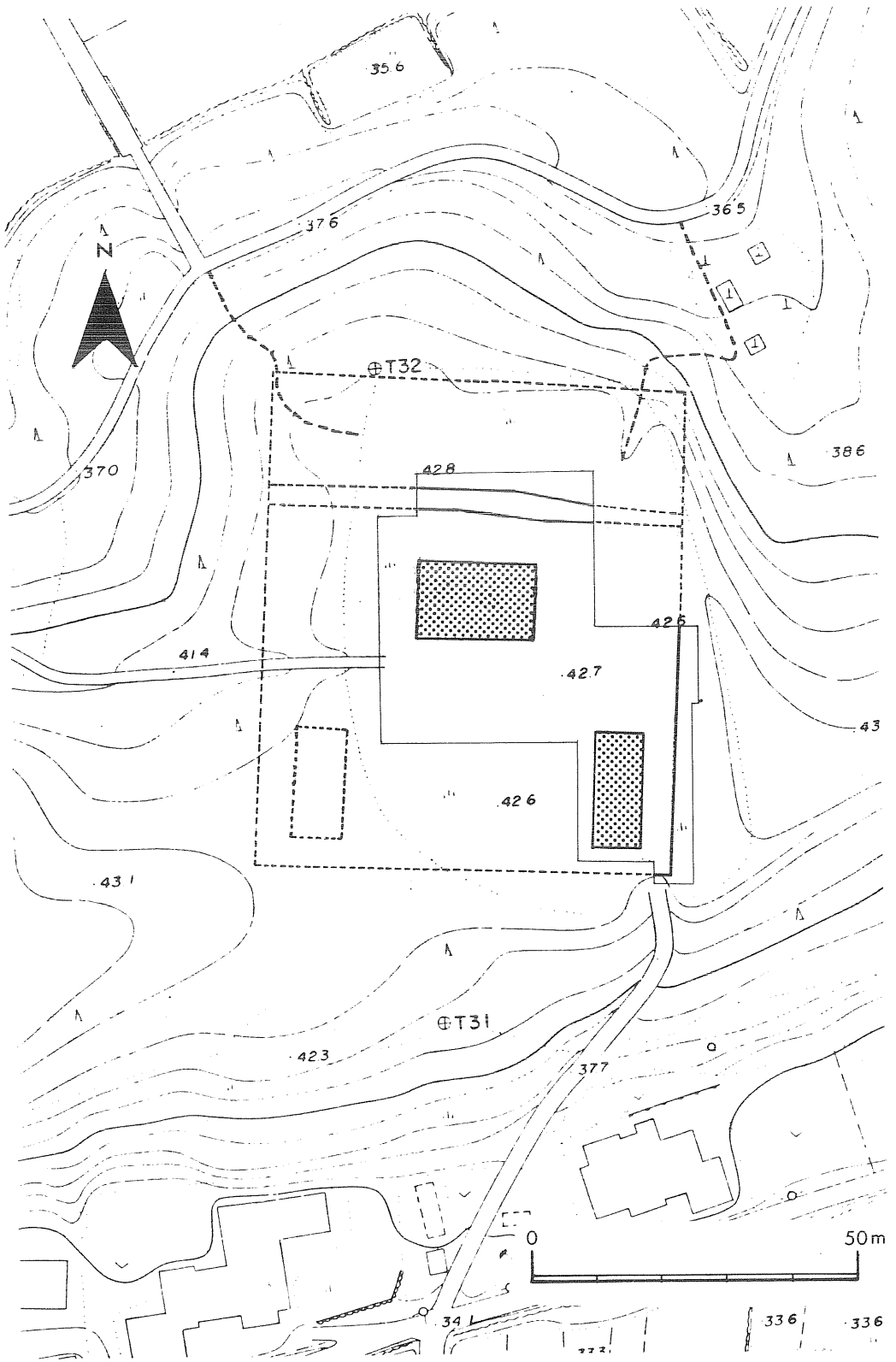
千葉の掘っていた四角な焼物を見て貰ったら磚だと云う。これも今日の大収穫だ。磚は奈良朝支那から入ったもので、今の縹瓦のようなもので敷瓦とか腰の張りとか縁を組んだりしたものだ。愈て都にあるものが皆あの時代はどうしても奈良朝だと云う。』

藤井氏は、運動場から土器や瓦、埴を発見するという執拗な追求の結晶として、この場所に、建物の存在を推定していた。昭和5年の段階では掘立柱建物の痕跡を検出できなかったことは、学史から考えてもやむをえないことである。

払田柵跡の発掘調査を継続的に実施するためには、史跡の中核となる建物群の有無と範囲を確認しておく必要にせまられた。第12次発掘調査は、内外郭線にかこまれた長森丘陵上の中央部を調査地域とし、仙北町払田字長森56番地のうち約1,800㎡を対象とした。

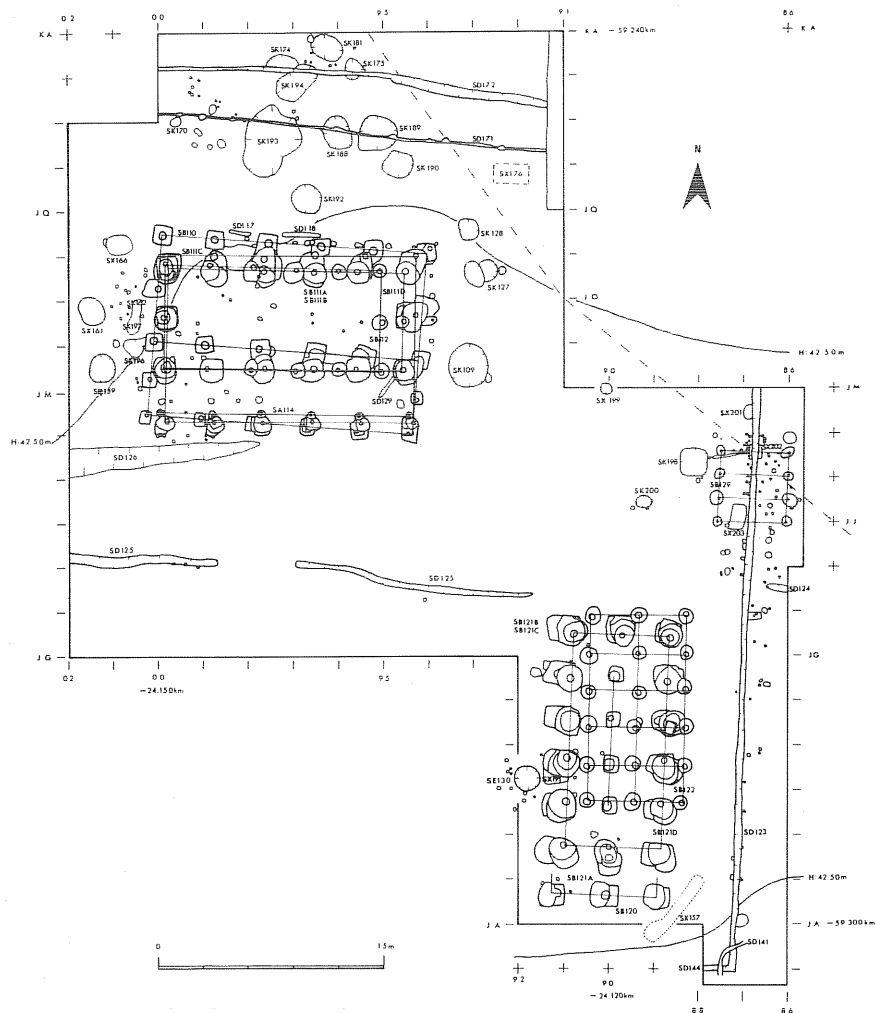
当地域は、旧高梨村の運動場、軍馬訓練場、射撃場、児童遊園地などに利用するため、南側を削平して北側に盛土する土木工事が明治年間以降3回におよぶことがわかってきた。(第2次盛土整地層)このため、遺構の遺存が心配されたが、最高約30cm程度の削土にすぎなかったと思われる。したがって、南側の削土された場所は古代の遺構面が失なわれ、北側では古代の包含層が残っていた。

発掘調査は、外郭北門、内郭北門、外郭南門の位置から想定南北中軸線を割り出し、この中軸線に沿った東側一帯をトレンチ・グリッド法により進めることにした。想定南北中軸線の位



第7图 政庁地区地形图

置は、地形をみるかぎり南北の平坦面が巾20~12m位しかとれないが、これを手がかりとすることにした。発掘調査にさきだち、立木伐採（5月16日~20日）から開始した。T31、T32から基準点の移動、グリッドを設定した。26日から遊園地の荒芝剥ぎ作業を進めたところ、土坑と掘立柱建物を発見した（29日）。建物を3期と判断し、SB110、111、112、とした。SB110、111、の建物は規格・規模・主軸方位や南廂であることから、多賀城跡内城地区第Ⅰ期、城輪柵跡内郭地区第Ⅰ期の建物配置に酷似した「正殿」であろうと予測した。また、古代の包含層がすでに削除されていることがわかったので、町役場のグレーダーを導入して、「荒芝」を除去した（30、31日）。SB110建物の前方東側に掘立柱建物（SB120）南北に走る溝（SD123）を発見した。6月1日から、SB120周辺の清掃に入り、SB120、121、122とSD123が確認された。SD123の遺構を確認した結果、政庁地区の建物配置が、第7図のように素描できた。当初設定した想定南北中軸線は、政庁地区西側を画する位置にあたり、正殿の南北中軸線とは約30m東側に寄ることになった。6月10日から、正殿の北側からKAラインまで、第Ⅰ層（褐色土10YR $\frac{1}{3}$ 、第2次盛土整地図）第Ⅱ層（黒褐色土10YR $\frac{3}{2}$ 、古代から明治時代までの自然堆積土）の除去作業に入った。6月15・16日、顧問の新野直吉先生、氏家典先生を現場にお迎えし、現地指導を受けた。正殿の北側には溝（SD171、172）および土溝群があり、溝が土坑を切断していることが判明した（27日）。7月6日文化庁の阿部義平技官が現地視察。7月14日には、JR92から風字硯を発見した。陶硯は初めての知見であり、官衙としての性格を強固なものにした。KA95とJO91とJJ85を結ぶライン付近から北東方向にかけて、古代の盛土整地層（SX176）があることがわかった。SX176の断面を観察するため、KA96からKA83まで、KAラインに沿って南側に幅70cmのトレンチを設定した（18日）。JM86からKA86まで、86ラインに沿って西側にトレンチを入れた（26日）。KA86地点では、現地表面から、地山まで約4.00mあり、SX176の高さは2.70mで、4工程にわたる丁寧な版築技法を用いていることがわかった。写真撮影と実測を終了したのは、8月12日であった。8月8日から10月5日まで東由利町湯出野遺跡の発掘調査が開始され、畠山、柴田を派遣した。8月24日から、東脇殿の精査に入る。27日、奈文研・飛鳥・藤原宮跡発掘調査部長 工藤圭章氏が、国生尚氏、吉田義章氏とともに来跡。9月2日文化庁の石丸熙文部技官現場視察。9月11日から、正殿の精査に入る。正殿と東脇殿の建替え回数を平面観察で確認するための試行がくり返されたが、正確を期することができず、混乱が続く。10月6日からSD123の精査を開始。正殿の廂は5期の切り合いである確証が得られたので、全6期の見通しとなった。（10月14日）。10月21日から、SD171を、24日から、SD172の精査を開始した。SD171は、12尺等間の柱穴があり、地上構造の手がかりをつかむ。SD171は板の痕跡がなかなかつかみきれず試行錯誤が続く。11月7日、SD126内の底面から、須恵器の蓋を発見した。SD126は、長



第 8 図 第12次発掘調査発見遺構図

森丘陵上を東西に走る古道の一部と推測していたが、古代にさかのぼることが確認された。11月10日から16日まで、全体の写真撮影をおこなった。11月17日 第10回顧問会議を開催し、顧問 新野秋田大学教授、氏家宮城県多賀城跡調査研究所長から、調査指導と今後の方針について助言を賜った。報道機関に調査成果を公表した（19日）。20日から遣り方の設定をはじめ。東脇殿の南側に、東西3本の柱列があることがわかり、第Ⅰ・Ⅱ期のものらしい。東脇殿は6間×2間の2時期の手がかりがえられたことになる（25日）。J D92の土壇は、井戸跡(S E130)であるらしく、精査を開始したが、天候不順のため調査未了とした。11月29日から実

測を開始したが、みぞれと寒気がきびしい。12月に入り風雪が激しさを増したため、町内からテント6張を借用して、テントを移動させながら実測を継続した。12月3日午後2時、現地説明会を開催した。12月8日 文化庁小林達雄文化財調査官が、12日文化庁仲野浩主任文化財調査官が来跡し、現場を視察した。12月15日に実測を終了した。16日から埋戻しを開始し、24日までに遺構が雪・霜の被害を受けない程度に土砂で覆った。

注1 藤井甫公 1978： 「払田棚趾研究日誌」 秋田考古学第34・35合併号（昭和53年1月）

2 発見遺構

本調査で検出した主な遺構は、建物3、溝3および土壇などである。以下、先ず遺構の概要および整地と占地について述べ、次いで、建物・溝・土壇などの順に遺構の説明を行なう。

(注2)

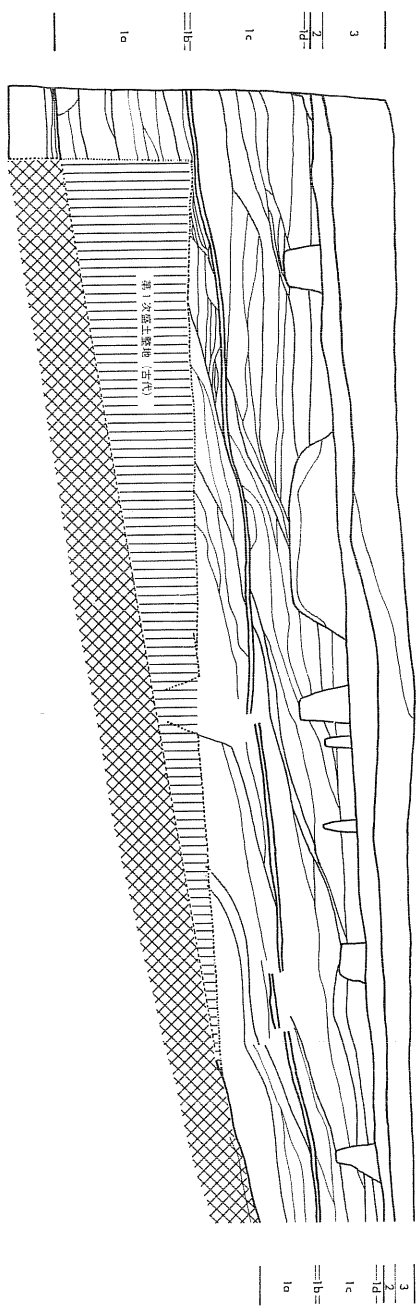
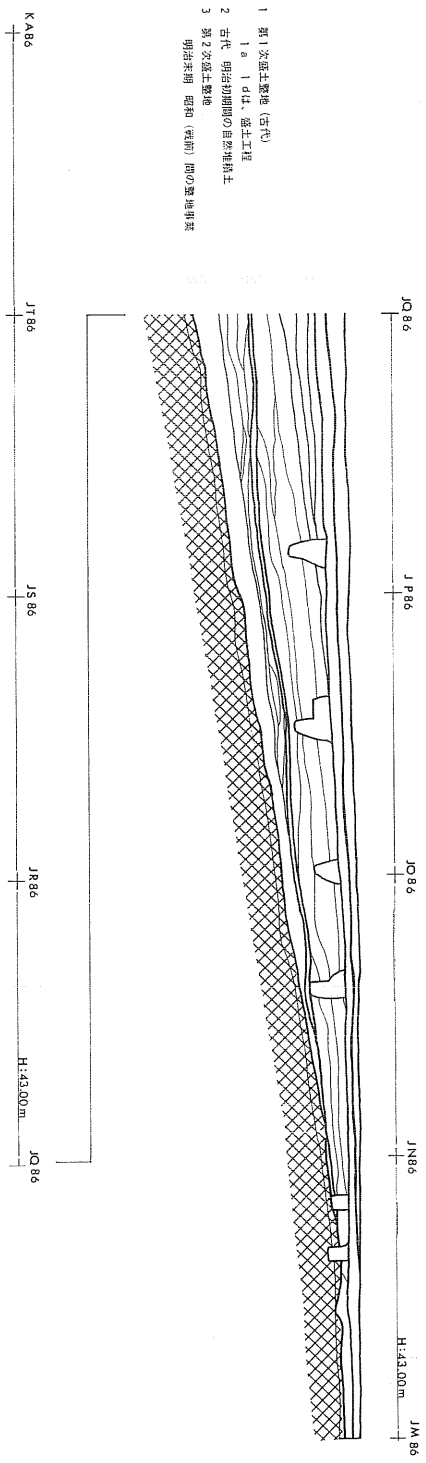
(1) 遺溝の概要 (第8図)

政庁地区で検出された遺構は、建物・溝・土壇などがある。遺構の主体をなすものは建物跡で、正面に東西棟の建物があり、その東側前方に南北棟の建物が配置されている。東西と南北に並ぶ2棟の建物は一体の建物群であると思われる。おそらく、正面の建物の西側前方にも東側の建物と同様な建物が並列するであろうことは、これらの建物を取り囲むであろう溝と地形から推測できることから肯定できる。このことは、正面の建物の南北中心線を真中に左右対称型をなすものといえる。このような建物配置は、多賀城、城輪柵などの調査であきらかにされている内城あるいは内郭の「コ字型建物配置」と酷似していることがわかる。この想定によって、中央東西の掘立柱建物を正殿と呼ぶ、東側の掘立柱建物を東脇殿と呼ぶ。溝を棟通りにはさむ建物は、築地・角材列を棟通りとする建物と類似していることから槽跡と呼ぶことにした。

正殿、東脇殿を取り囲む状態で、東側に1条、北側に2条の溝を検出した。今回の調査では精査できなかったが、北側にもう1条の溝が並列して存在する。溝3条の調査では、板と柱の痕跡を検出したので板塀と総称するが、地上構造物の実体は不明であり、柱列・柵列とすべきかは今後の調査であきらかにする。

土壇については、正殿の東・北・西側で検出されること、第I期建物の掘方を切っていること、北側2条の溝に切られていることから、第I期の創建直後の限定された時期内の所産と考える。土壇内からは土器・鉄が出土しているが、土器溜りとしてはきわめて少量である。

- 1 第1次盛土築地 (古代)
 - 1a 1dは、盛土工
- 2 古代 明治初期の自然堆積土
- 3 第2次盛土築地
明治末期 昭和 (戦前) 間の築地構築



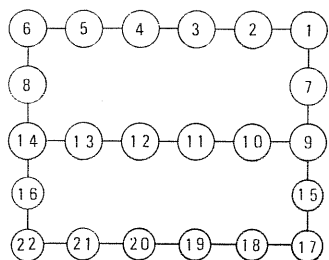
第9図 S X 176 第1次盛土築地層 (KA86~JM86東壁) 土層図

(2) 整地と占地 (第8・9図, 図版22~24)

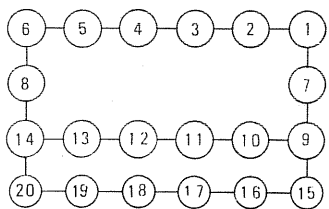
SX176第1次盛土整地 KA95・J O91・J J85を結ぶ線より北東側は盛土整地されている。盛土工法は、I a～I dまで大きく4工程の版築技法による整地地業である。I a—丘陵の裾ほど厚く盛土する、I b—褐色粘質土を主体に明褐色粘質土と黒色土を交互に敷き叩いている。4～5 cmの厚さで、非常に固い。I c—I aと同様に丘陵の裾ほど厚く盛土する、I d—褐色粘土で最後に全面盛土する。

第1次盛土整地層は、政庁地区東隅だけではなく、北西隅に考えられることは、地形の高まりが認められることから容易にわかる。本来、長森丘陵の中央は、なだらかな自然の曲線を描いていたであろう。古代の都市計画の技術者は、政庁域を設計するにあたって、南北80m弱、東西60m程の平坦な敷地を確保するとともに、正殿・東西脇殿の中核施設は堅い地盤のうえに建てることを考えたのであろう。このため、丘陵頂部の土砂を北東・北西隅に盛土して、平坦面をつくるという、古代の土地造成をおこなったと理解することができる。第8図で示した正殿をとおる標高42.50mの等高線より南側は、地山(褐色・赤褐色粘質土)で、北側は黒褐色土(古代の包含層)で低い傾斜をもっている。現地形の最大高は42.65mであるから、標高42.65～42.50mの平坦面といえるだろう。正殿は南北で最大の幅をとれる場所に据え、東脇殿は最大限南・東側に寄せて、広い前庭を用意したことになる。

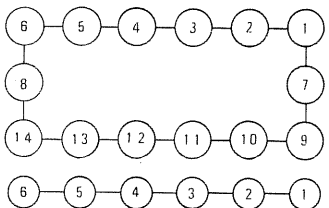
本調査地域の北側には、建物群と溝の存在が確認されている。政庁地区の整地と施設の占地の問題は、遺跡全体の地割構造などとの相関関係で把握すべきものであり、発掘調査の展開を待って考究してゆく。



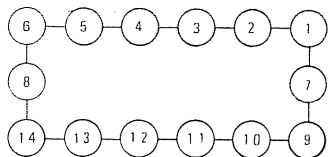
SB110



SB111A-C



SB111D-SA114



SB112

第10図 正殿柱番号模式図

(3) 正殿跡 (第12図, 図版8~11)

政庁地区正面の最も主要な東西棟掘立柱建物である。建物はほぼ同一地点の建替で、柱穴の切合関係から第Ⅰ期から第Ⅵ期まで6期を設定した。

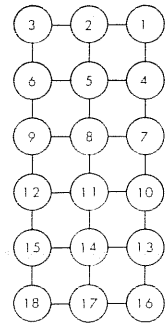
SB110建物〔第Ⅰ期〕 東西棟5間(17.76m)×4間(12.14m)の南廂つき掘立柱建物である。身舎柱間寸法は桁行12尺等間で、南廂梁行は北から9尺と8尺である。身舎柱掘方は一辺1.2m前後の方形で、直径0.45~0.6mの柱痕跡がある。廂柱掘方は0.85m前後の方形・長方形で、直径0.35~0.4mの柱痕跡がある。第14図SB10-7柱では、柱掘方の深さは1mで柱採取痕跡があり、柱底面に根石がある。埋土は赤褐色粘質土・黄褐色粘質土などの丁寧な互層である。

SB111A建物〔第Ⅱ期〕 東西棟5間×3間の南廂つき掘立柱建物であろう。身舎と廂柱掘方の一部を確認した。埋土は明褐色粘質土に黒色土(1%)が含まれる。(第13・14・15図)

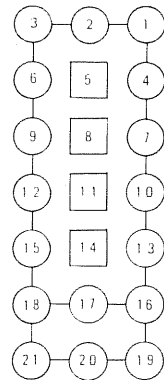
SB112B建物〔第Ⅲ期〕 東西棟5間×3間の南廂つき掘立柱建物であろう。身舎と廂掘方の一部を確認した。埋土は明褐色粘質土ないし褐色粘質土に黒色土(1%)が含まれる。

SB111C建物〔第Ⅳ期〕 東西棟5間(16.52m)×3間(11.16m)の南廂つき掘立柱建物であろう。身舎柱間寸法は桁行11尺等間、梁行13尺等間であり、南廂梁行は11尺であろう。身舎柱掘方は1.3~1.9mの不整楕円形で、直径0.45m前後の柱痕跡がある。廂柱掘方は0.8~1.0mの楕円形で、直径0.35m前後の柱痕跡がある。第14図SB11C-7柱掘方の埋土は褐色土が主体で、焼土(10%以下)炭化物(15~20%)が含まれる。

SB111D建物・SA114柱列〔第Ⅴ期〕 東西5間(〔16.0m〕)×2間(6.545m)の掘立柱建物であろう。身舎柱間寸法は桁行54尺(東から11+10+11+11+11)、梁行11尺等間であろう。柱掘方は1.5m前後の楕円形で、直径0.4m前後の柱痕跡がある。掘方の埋土は暗褐色土が主体で、炭化物(5~10%)焼土(3~5%)が含まれる。(第14・15図)SA114は柱列5間(16.80m)で、柱間寸法は西側1間が12尺で東側4間が11尺等間である。当初SA114はSB111Dの廂としたが、東西両側柱の柱筋が揃わないので別建物とした。SB111DとSA114との距離は、3.00~3.10mである。



SB110

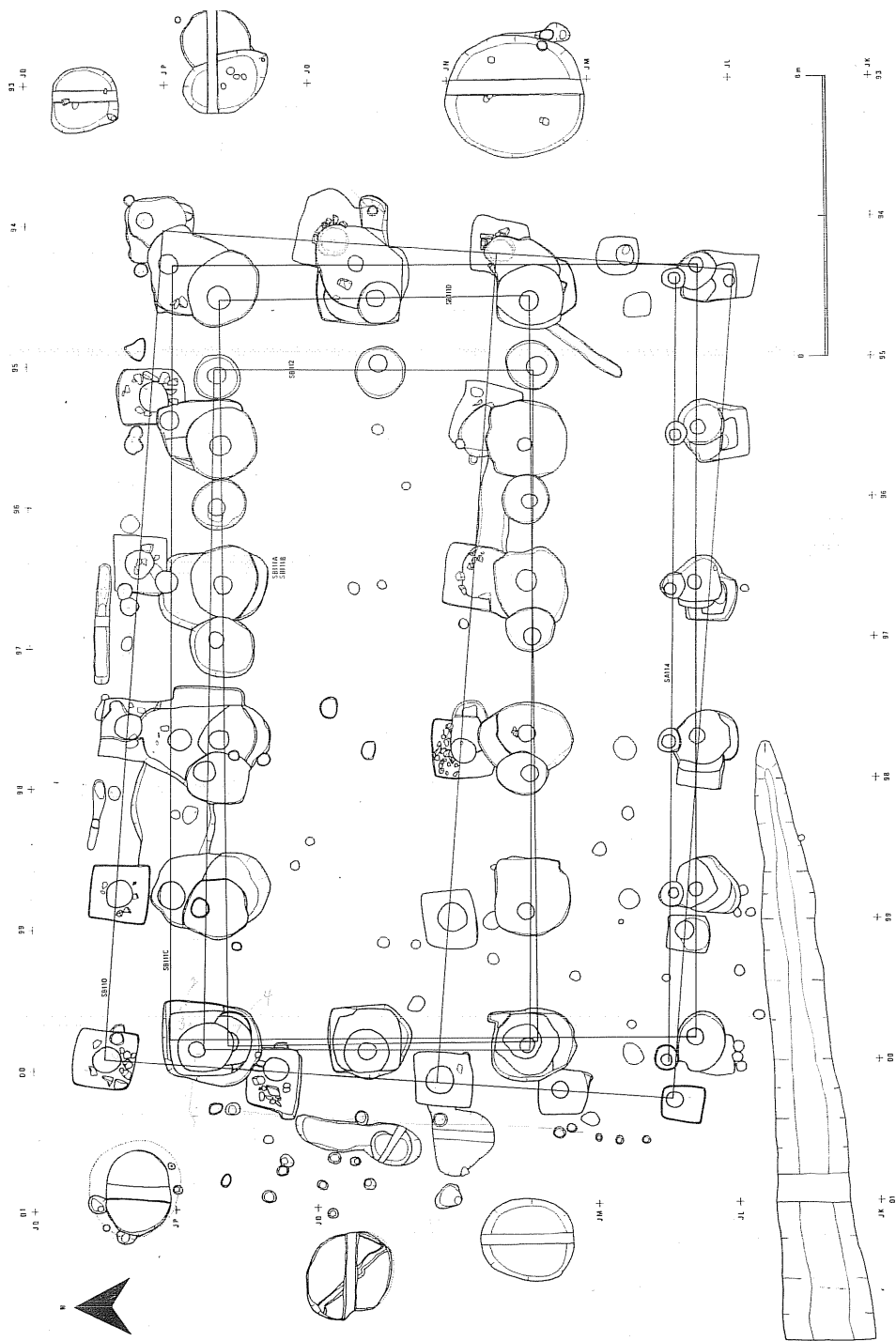


SB111A~D

第11図

東脇殿柱番号模式図

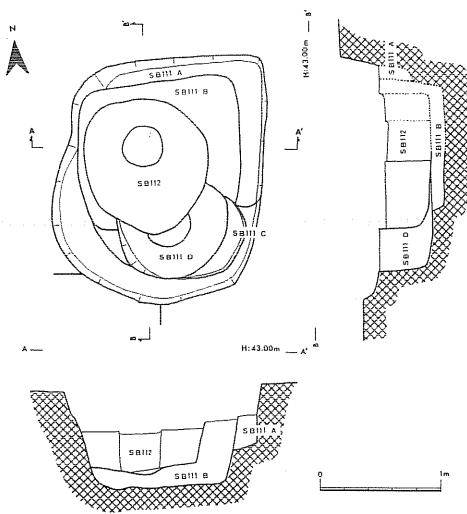
第12图 正殿



SB112建物〔第Ⅵ期〕

東西棟5間(14.49m)×2間(6.93)の掘立柱建物である。

柱間寸法は不揃であるが平均して桁行10尺等間、梁行11.5尺等間であろう。柱掘方は1.0~1.2mのほぼ円形で、直径0.35m前後の柱痕跡がある。埋土は黒褐色土である。

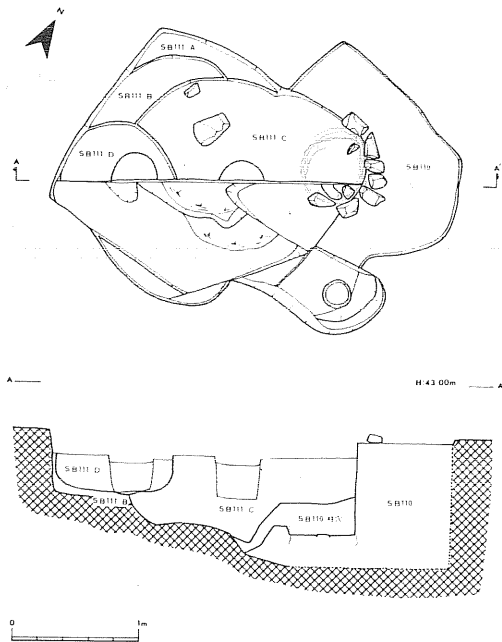


第13図 SB111 A~D, SB112 —6 建物・柱

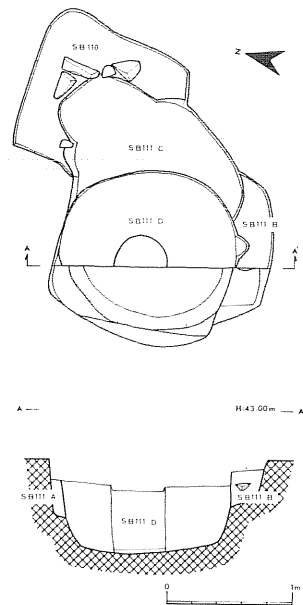
この他、溝が3条ある。SD 117は長さ1.50m・幅0.36~0.16m・深さ0.15~0.2mである。SD 118は長さ2.6m・幅0.3m・深さ0.23mである。SD 123は長さ1.85m・幅0.05m・深さ0.09mである。SD 117・118は東西に連続する位置にあり、正殿の雨落溝とも考えるが部分的に過ぎるようだ。

(4) **東脇殿跡** (第16図, 図版12~15)

政庁地区東側の南北棟建物である。建物はほぼ同一地点で建替で、柱穴の切合関係から第Ⅰ期から第Ⅵ期まで設定したが、確証を得ることができな



第14図 SB110, SB111 C・SB111 D—6 建物・柱



第15図 SB111 A~D—6 建物・柱

った。例えば床東がS B 121D・S B 122には伴わないだろうが、どの時期に伴うか明確でない。

SB120建物〔第Ⅰ期〕 南北棟6間×2間の掘立柱建物であろう。南側柱掘方の一部を検出、さらに北側にのびるであろう。柱掘方は一辺1.30~1.40mの方形で、深さは1.0mである。(第16図・第17図)

SB121A建物〔第Ⅱ期〕

南北棟6間×2間の掘立柱建物であろう。南側柱掘方を検出、さらに北側にのびるであろう。柱掘方は東西1.30~1.50m×南北1.60×1.70m前後の長方形である。柱痕の直径は0.6mである。(第11図、第17図)

SB121B建物

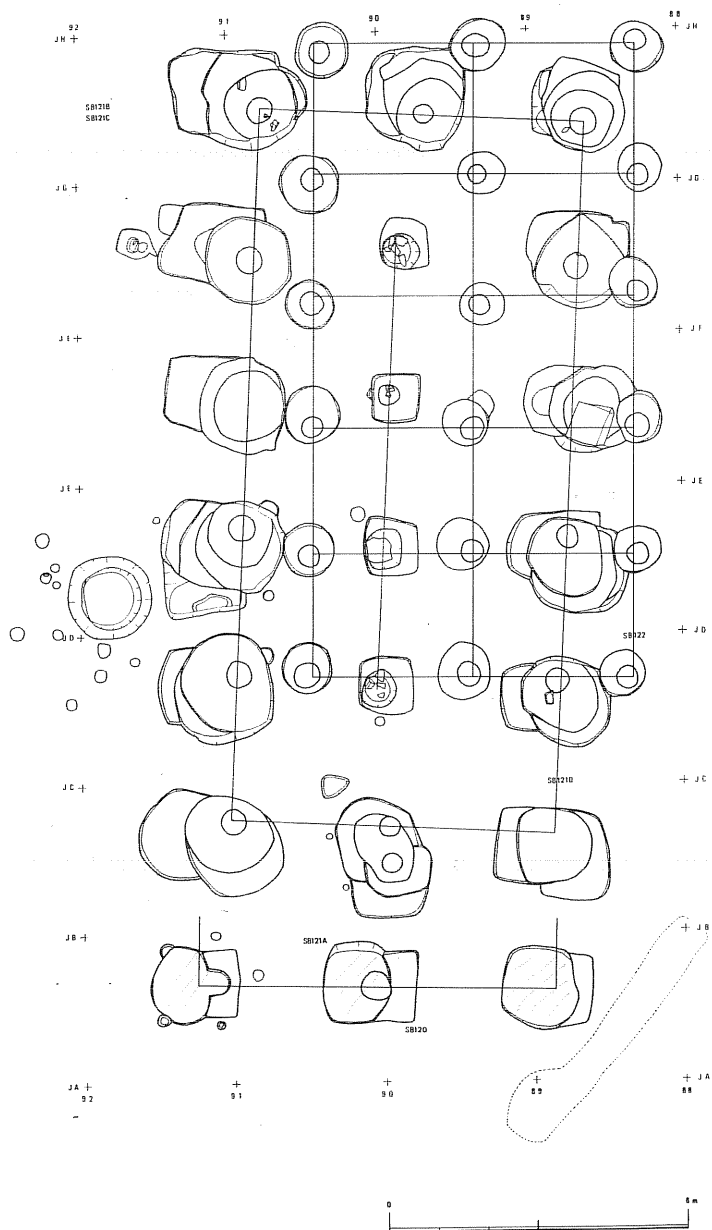
〔第Ⅲ期〕 南北棟5間×2間の掘立柱建物であろう。柱掘方の一部を確認した。

SB121C建物

〔第Ⅳ期〕 南北棟5間×2間の掘方柱建物であろう。柱掘方の一部を確認した。

SB121D建物

〔第Ⅴ期〕 南北棟5間(14.30m)×2間(6.49m)の掘立柱建物である。柱間寸法は桁行48尺(北から10+9+9+10+10)、梁行11尺等間であろう。北

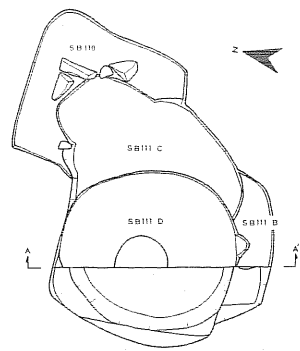


第16図 東脇殿

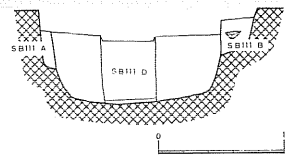
側柱2間目（第11図 SB 121 D—7・9）には柱痕跡がなく礎石である。第18図の礎石は原位置ではない。SB 121 D—9 礎石は存在しない。柱掘方は一辺1.60～2.00mの楕円形で、直径0.5m前後の柱痕跡がある。

SB122建物〔第Ⅵ期〕 南北棟5間(12.67m)×2間(6.50m)の総柱、掘立柱建物である。柱間寸法は不揃であるが、平均して桁行8.5尺等間、梁行11尺等間であろう。柱掘方は1～1.2mのほぼ円形で、直径0.45m前後の柱痕跡がある。埋土は黒褐色土である。

この他東脇殿に接して井戸がある。SE 130は掘方上面直径1.68mの円形である。未発掘。



A ————— H:43.00m ————— A'



第17図 SB 120 , SB 121 A—20建物・柱

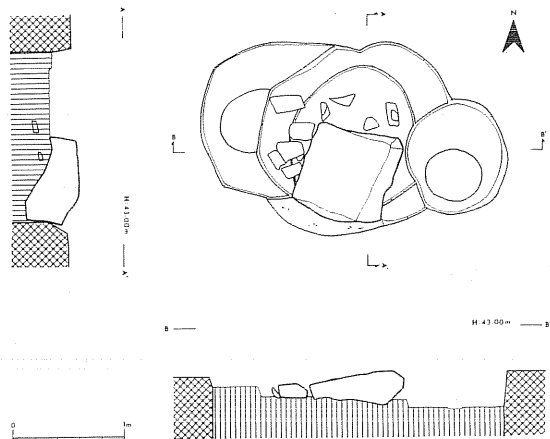
(5) 櫓跡

(第19図, 図版15—2)

櫓跡か門跡となるか問題がある。SX 202, SD 123の調査が不十分であり、第12次補足調査を実施して正確を期したい。

SB129建物 南北棟3間(4.82m)×1間(4.54m)の掘立柱建物である。

柱間寸法は桁行15.5尺(5+5.5+5), 梁行15尺である。柱掘方は0.7～1.0mの不整楕円形で、直径0.25～0.3mの柱痕跡がある。



第18図 SB 121 D—7建物・礎石

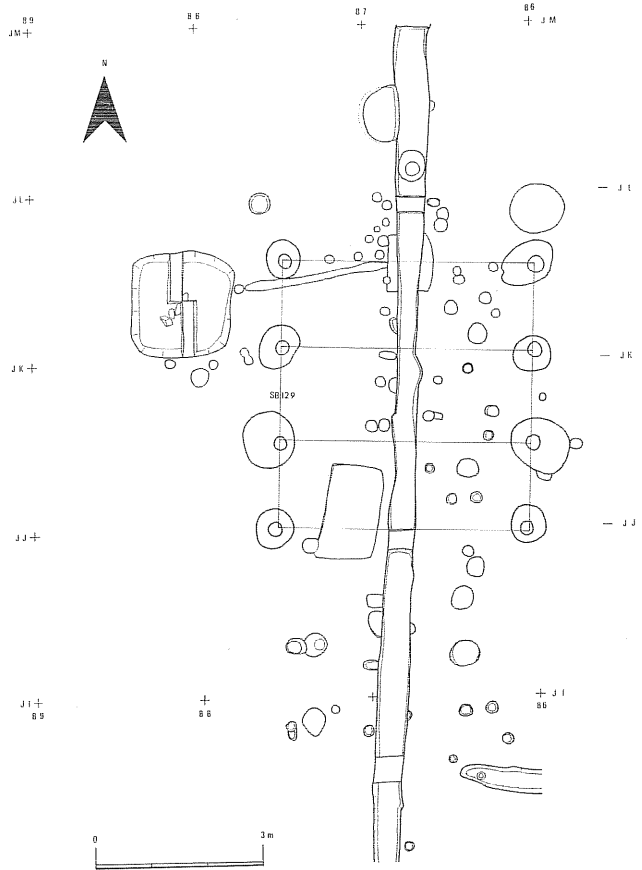
注2 正殿のSB111A～D建物と東脇殿のSB121A～D建物の遺構番号は、当初発見順に付したが、整理・記述がきわめて繁雑になったので、本年報では古い順に付けなおした。

(6) 溝状遺構

(第20～24図, 図版16～19)

調査区内で合計6条の溝状遺構を確認した。このうちの3条には板と思われる痕跡が見られた。

SD123溝 調査区東端部, S B 122建物跡東側柱列から約3.6m東をこれとほぼ並行して南北に走る長さ約75mの溝状遺構である。精査したのは、このうちのごく一部であるが、その南端部と北端部で、それぞれほぼ直角に西に折れることを確かめている。遺構の確認は、S B 121, 122建物跡などと同様、表面の芝を剥



第19図 溝

いですぐであり、これが構築された時点の面は失われてしまっている。平面及び断面観察によれば、SD123は位置をほとんど替えないで、2回の造り替えを行っており、古い方からSD123A, SD123B, SD123Cとすることができる。掘方はいずれも幅20cm～50cmの布掘りで、その壁は垂直に近い。しかし、これらのことは、ほんの一部分での精査の結果でしかなく、今後もっと変わった結果が出ることもあり得る。

SD123Cは、SD123全体の中では西側にあり、幅15～20cm、深さ30cm以上である。掘方の中、底面近くに、わずかではあるが厚さ4～5cm、幅20cm前後の板の痕跡が見える。掘方の東側に、SD123B掘方を切って35cm×20cm前後の角材のような痕跡が約12尺間隔くらいにあるが、あるいはこれが、この板の痕跡に伴う何らかの施設である可能性もある。埋土の中には炭化物、土器片を多く含み、掘方東側はSD123-Bの掘り方を一部切っている。

SD123BはSD123全体の中には東側にあり、掘方の幅は15～20cm以上、深さは40cm以上である。掘方のほぼ中央部底面近くで、厚さ6～7cm、幅20～21cmの板の痕跡が見える。JE, JF87グリッドで長さ約3mにわたり精査したが、このうち北側部分では長さ1.44mの中に7

枚の板の痕跡が長辺を溝の方向にしてびっしり並べられていた。第21図ではその間隔がやや離れているものもあるが、この図のレベルより上面ではそれぞれ隣接していたものである。従って、板の基部の両端は先端に向かい尖るように削られていた可能性がある。板の痕跡とした箇所は、炭化物や土器片を含む明褐色のかたい埋土の中に、ごくやわらかい褐色土が入っていた部分をさし（第21図の断面の4）、その下には灰褐色のかたい粘質土がある。（同図の7）

S D123Aは断面だけで確認したもので、上面はS D123B、Cによって切られており、幅50cm以下、深さ50cm以上のものであるということしかわからない。埋土の一番下のものは、わずかに炭化物を含む明褐色のかたい土である。板などの痕跡は捉えていないが、S D123B、Cとほぼ同様の中味であろうと思われる。

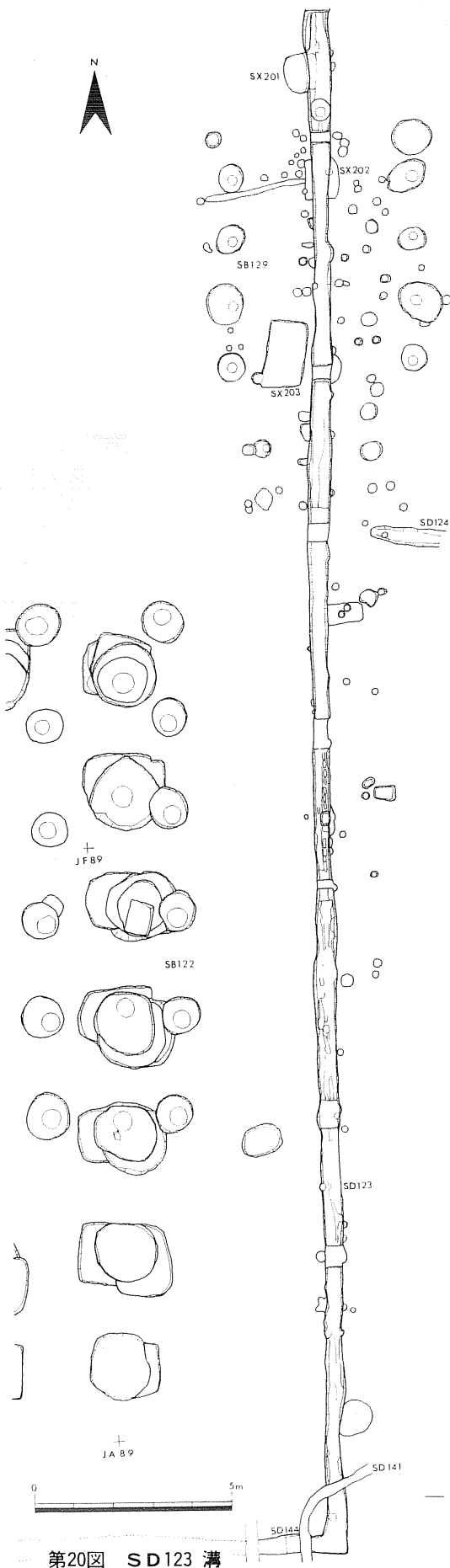
SD124溝 J H86でS D123に直交するようにして発見された溝状遺構である。現在残っている部分の深さは5~10cmと非常に浅く、東側にやや蛇行気味に続く。埋土や底面には特別の痕跡は認められなかった。第8図ではS D125との間が途切れているが、発見した当初は浅く連続するものであった。

SD125溝 S B110建物跡の南廂柱列から約9m南にあり、ほぼ東西に走る。溝の上面幅は40~80cm、深さは15~25cmで断面逆台形ないし、ゆるい鍋底状を呈する。S B110~112建物跡の南北中軸線を中心にしてその部分約5mにわたって途切れる。埋土は炭化物、土器片を含み、かたい。掘方底面の端ところどころに径10~20cm、深さ底面から10~15cmのピットがあるが、1つのまとまりとしては捉えられなかった。

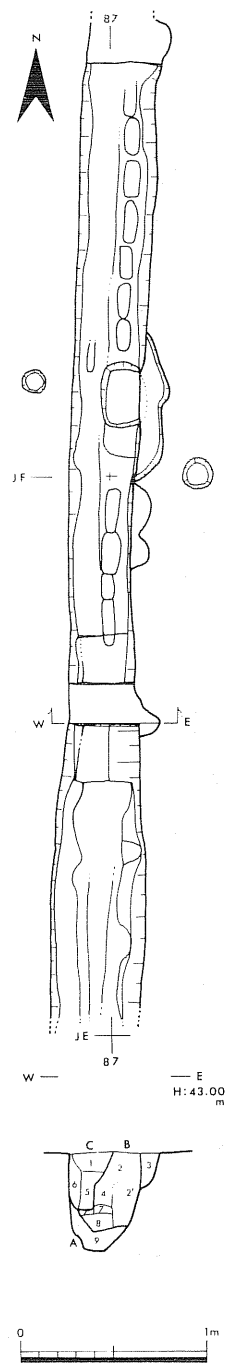
SD126溝 S B110建物跡南西部から西に長さ約12.5mにわたって発見した溝である。西に行くに従い幅と深さを増し、西端で幅約2m、深さ25cmを計る。埋土には、炭化物、土器片を含む。

SD171溝 S B110建物北側柱列から約8m北で発見した溝状遺構でほぼ東西に走る。掘方は幅約20cmの布掘りで、深さは西ほど浅く、地山面から10~15cm、東で50cm前後である。掘方底面には厚さ10cm、幅15~20cmの板ないしは角材の痕跡と思われるものがある。掘方の中心線よりやや北側には、ほぼ12尺等間隔に40×50cmくらいの掘方があり、その中に20×55cm前後の角材様の痕跡が認められた。S D171は土壇S K188, 189, 190, 193等を切っており、盛土整地層S X176（第9図）も掘り込んでいる。

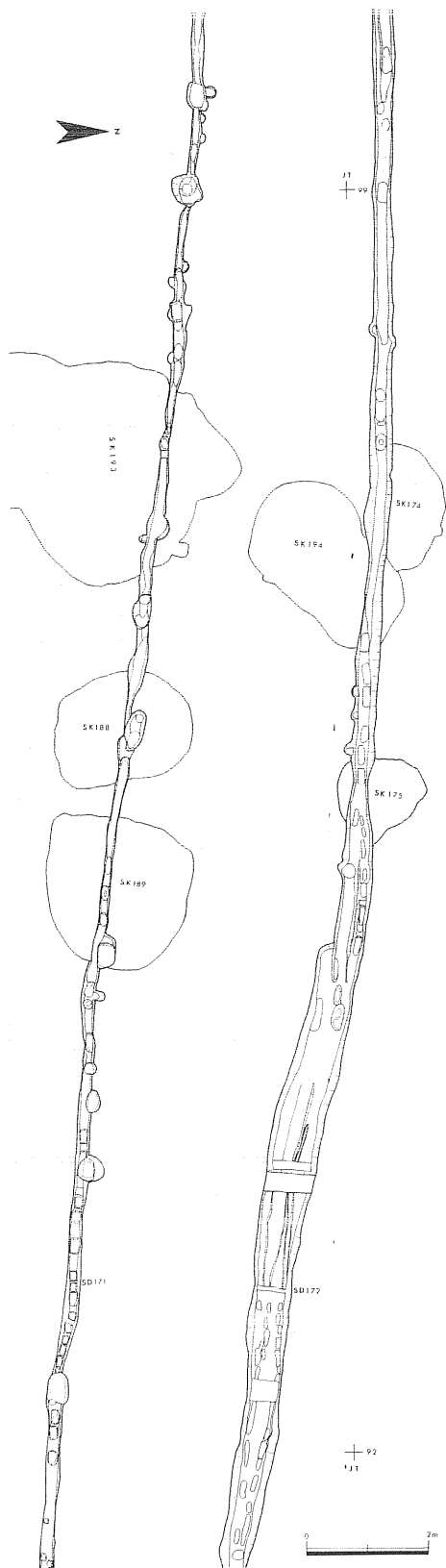
SD172溝 S D171の北側約3mにある溝状遺構で、S D171にほぼ並行する。掘方は、西で幅25~30cm、深さ30cm、東で幅50~70cm、深さ50cmの布掘りである。東側部分掘方底面にはS D123Bに見られたような板の痕跡が2~3列見られ、部分的な補修の跡かもしれない。S D172はS D171と同様、盛地層、S X176、土壇174, 175, 194を切り込んでいる。



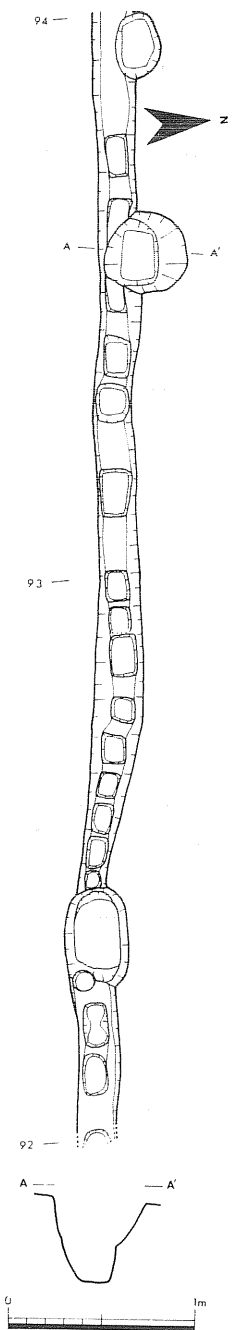
第20図 SD123 溝



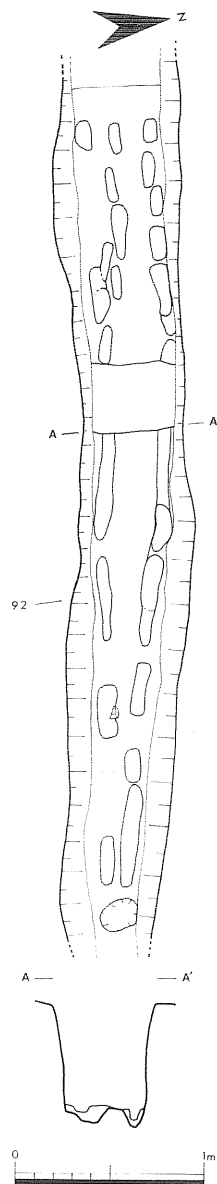
第21図 SD123 A・B・C溝



第22图 SD171 ,SD172 溝



第23图 SD171 溝



第24图 SD172 溝

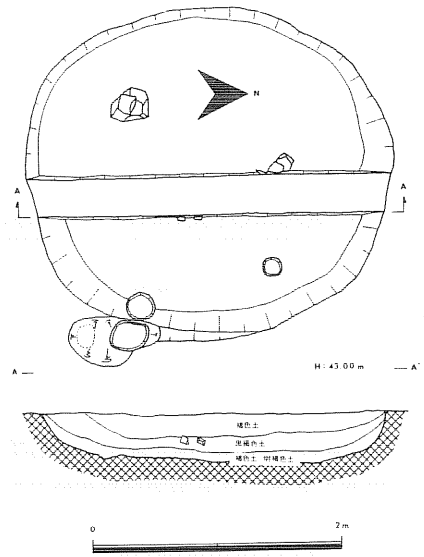
(7) 土坑 (第25~37図, 図版20, 21)

本調査区内において, S B 110, S B 111 A ~ D, S B 112の東西, 北側, S B 120, S B 121 A ~ D, S B 122の西, 南, 北側にて土坑20, その他7の遺構を検出した, 土坑20については, S K 109, S K 127, S K 181, S K 189, S K 193, S K 194の平面図, 土層図を图示している。その他7については, 縄文時代中期, 明治以降のものと思われる。

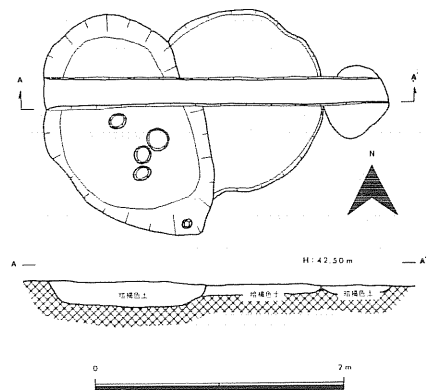
SK109土坑 S K 127南側に位置し, 東西約2.70 m 南北約2.90 m, 深さ約0.35 mのほぼ円形を呈し, 土質は全体的に軟質で, 各層に於いて土器破片(径約2~3 mm) 3~5%と, 炭化物(径約1~2 mm) 1~2%が混入している。焼土は全く見られなく, 底面は素掘りの状態で叩き面は見られない, 又中央部の石は頁岩(径約6 cm)の自然石で自然破壊されたものと思われる。(第25図, 図版20-2・3)

SK127土坑 S K 109北側に位置し, 東西約1.30 m 南北約1.50 mの楕円形, 東西約1.00 m 南北約1.50 mの円形, 南北0.50 m 東西0.60 mの楕円形のもの重複したダルマ形で, 深さは西側から約0.20 m, 0.10 m, 0.07 mのものである。これらの土質は同一で, 比較的硬く締っている。土器破片, 炭化物は, 東側に進むにつれ減少している。焼土は見られなく, 底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。(第26図, 図版21-1)

SK128土坑 S K 127北側に位置し, 東西約1.40 m, 南北約1.40 m 深さ0.15 m程の隅丸形で, 土質は軟質で暗褐色土, 褐色土から成り, 土器



第25図 SK109 土坑 平面図・土層図



第26図 SK127 土坑 平面図・土層図

破片，炭化物（径約1～2mm）が1～2%程混入していて、焼土は見られない。底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。（第26図，図版21—1）

SK159土坑 SK196西側に位置し，東西約1.75m 南北約1.95m 深さ約0.17m で中心に向かって緩く傾斜をしている隅丸方形で土質は軟質で，暗褐色土の単色層より成り，土器破片，炭化物（径約2～3mm）が2～3%程全体に混入し，焼土は全く見られない。

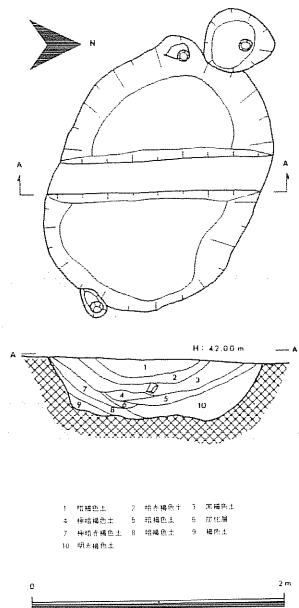
SK162土坑 SK197北側に位置し，東西約0.65m，南北約2.55m，深さ約0.12mの隅丸方形のもので，SK196に切られている。

SK170土坑 SK193西側に位置し，東西約0.80m 深さ約0.15mの楕円形で，中心に向かって緩く傾斜し，特に中心部は黄褐色土で，その周辺に炭化物が若干散在しているが，焼土は見られない。

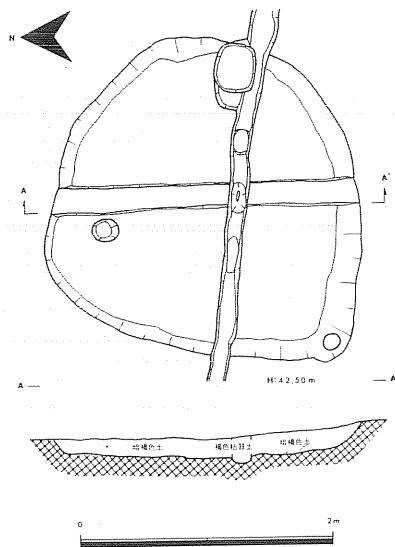
SK174土坑 SK194，SD172に切られたもので，東西約2.20m，南北の約0.85m 深さ約0.13mで，楕円形を半分にした形をし，遺構内に8個のピットが見られ，ボロボロした黄褐色土が底部に見られ，炭化物（径約1～2mm）が1～2%混入しているが焼土は見られない。

SK175土坑 SK194の東側に位置し，東西約1.20m，南北約1.40m 深さ0.27mで，不整形をなし，SD172に切られたものである。黒褐色土，暗褐色土，褐色粘質土から成り，土質は全体にボソボソした感じで，炭化物（径約1～2%混入しているが，焼土は見られない。

SK181土坑 SK175の北側に位置し，東西約2.15m，南北約1.70m，深さ0.38mで隅丸方形のもので，土質は全体にボソボソした感じがする。炭化物（径約1～3mm）が各層位に1～3%混入しているが，焼土は見られない。中央部に見られる



第27図 SK181 土坑 平面図・土層図



第28図 SK189 土坑 平面図・土層図

石は頁岩（径約
8 cm）の自然石
で、自然破壊さ
れたものと思わ
れる。（第27図、
図版21-2）

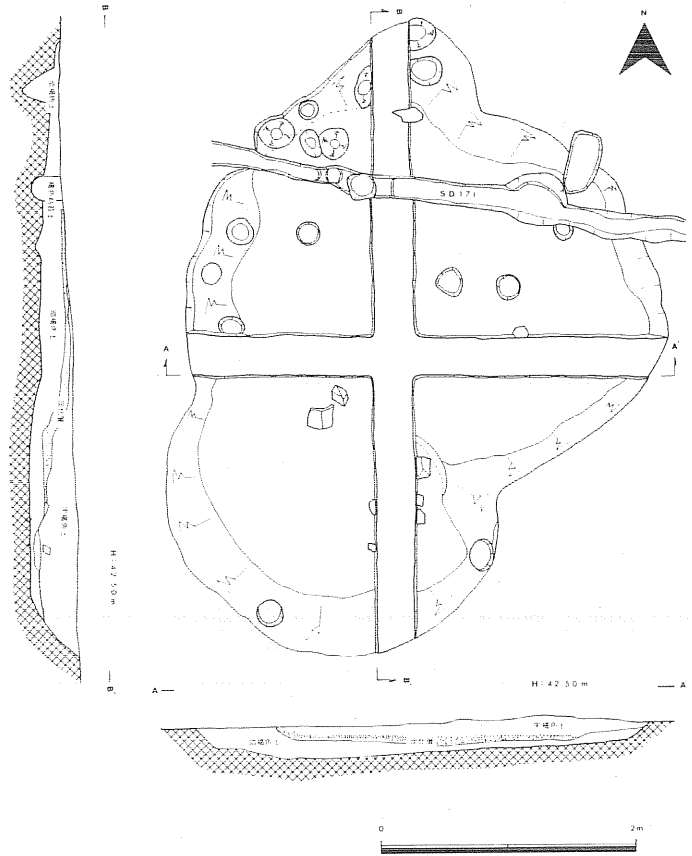
SK188土坑

S K 193 の東側
に位置し、S D
171 に切られて
おり、東西約
1.80 m、南北約
2.20 m 深さ約
0.28 m の隅丸方
形で軟質の暗褐
色単色層から成
り、土器破片、
炭化物（径約 1
mm）が約 1% 混

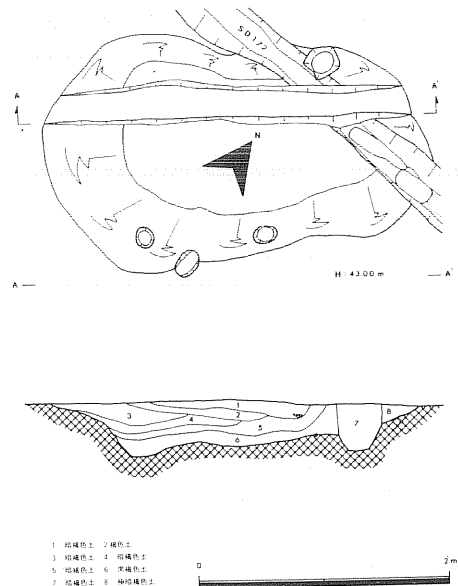
入し焼土は見られない、底面は褐色粘質
土で叩き面は見られない。

SK189土坑 S K 188 の西側に位置
し、東西約2.50 m、南北約2.30 m、深さ
約0.15 m の不整楕円形で、S K 188 と同
じく S D 171 に切られている。土質は軟質
で土器破片、炭化物（径約 1 mm）が約 1%
混入し、焼土は見られない。底部の叩き
面は見られない。（第28図、図版21-3）

SK190土坑 S K 189 の南側に位置
し、東西約2.05 m、南北約1.30 m、深さ
約0.18 m の隅丸不整方形で、暗褐色の軟
質土から成り、土器破片、炭化物（径約



第29図 SK193 土坑 平面図・土層図



第30図 SK194 土坑 平面図・土層図

1~2 mm) が約 1% 混入し、焼土は見られない。底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。

SK192土坑 SK193の南側に位置し、東西約2.00 m、南北約1.95 mのほぼ円形で、土質は硬く締り、暗褐色粘質土から成っている。土器破片(径約1~2 mm)約3%と炭化物(径約2~3 mm)約1%が混入し、焼土は見られない。底部における叩き面は見られない。中央部に頁岩(径約5~6 cm)があるが、自然石で自然破壊されたものと思われる。

SK193土坑 SK188の西側に位置し、東西約3.55 m、南北約4.80 m、深さ約0.35 mの不整楕円形で軟質土である。炭化物も炭化層を除いて、全体に(径約2~3 mm)散在し、土器破片は上面より3~5%、5~7%、1~2%と炭化層の所に特に集中している。又焼土は全く見られず、底面は素掘りの状態で叩き面は見られない。南北上層(B-B')に見られる石は、頁岩(径約5~10 cm)で自然石で、自然破壊されたものと思われる。(第29図、図版20-1)

SK194土坑 SK193の北側に位置し、SK174を切り、SD172に切られている。東西約2.50 m、南北約2.30 m、深さ約0.43 mの不整楕円形で、全体にボソボソした感じの土質である。第30図土層図4、暗褐色土、中央部より若干左側に焼土が見られる。又土層図6、黒褐色土においては地山土(明褐色土)が小ブロック状に混入し、叩き面は見られない。土器破片(径約2~3 mm)、炭化物(径約1~2 mm)が全体に1~2%混入している。(第30図)

SK196土坑 SK197の南側に位置し、東西約1.50 m、南北約1.30 m、深さ約0.10 mの不整楕円形のもので正殿南西の隅柱に切られている。

SK197土坑 SK196の北側に位置し、SK162を切っていて、東西約0.90 m、南北約0.85 m、深さ約0.19 mのほぼ円形のものである。

SK198土坑 SK200の北東側に位置し、東西約1.75 m、南北約1.75 m、深さ約0.29 mの隅丸方形のもので、明茶褐色土の締りのあるものと、暗褐色のボソボソした感じから成っている。土器破片(径約2~3 mm)と炭化物(径約1~2 mm)が3~4%混入している。

SK200土坑 SK198の南西部に位置し、東西約1.15 m、南北約0.80 m、深さ約0.12 mの卵形をなし、全体が軟質土で、ボソボソした感じの暗褐色土から成っている。土器破片(径約3~5 mm)が約1~3%混入しているが炭化物は含まれていない。

SX157 未掘のため不明。

SX161 SK162の西側に位置し、上面幅東西約1.70 m、南北約1.70 m、底面巾、東西約1.80 m、南北約1.90 mの楕円形をなし、深さ約0.65 mである。底面において、南東から北西に向かい、溝状(幅約20 cm、深さ約10 cm)のものが走り、底部は硬く叩き締められている。俗にいう、縄文時代中期の袋状ピットと思われる。

SX166 SX161の北側に位置し、上面幅東西約1.80 m、南北約1.45 m、底面幅東西約2.05

m, 南北約1.90 mの卵形をなし、深さ約0.90 mである。遺物は全く発見できなかった。S X 161と同じく縄文時代中期の袋状ピットと思われる。

SX191 S E130の東側に位置し、明治以降の遺構。

SX199 S K198の北西部に位置し、上面幅東西約0.75 m, 南北約0.70 m, 底面幅東西約0.85 m, 南北約0.80 mの楕円形をなし、深さ約0.40 mの袋状ピットとなっている。遺物は発見することができなかった。これも縄文時代中期のものと思われる。

SX201 S K198の北東側に位置し、東西約0.60 m, 南北約1.00 mの卵形をなし、深さ約0.79 mでS D123に切られている。縄文時代中期の土器が数片出土している。

SX202 S X201の南側に位置し、S D123に切られ東西約0.80 m, 南北約1.00 m, 深さ約0.05 mの落ち込みがある。

SX203 S K198の南東部に位置し、S D123に切られ東西約1.00 m, 南北約1.70 m, 深さ約0.05 mの落ち込みがある。

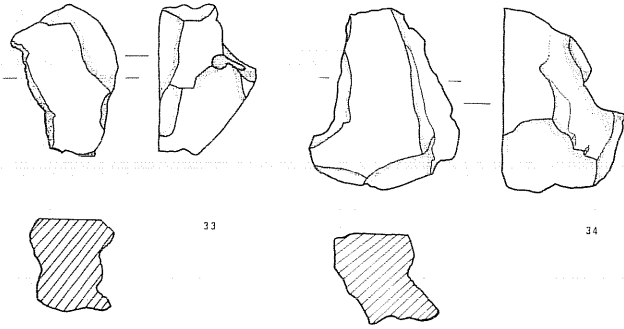
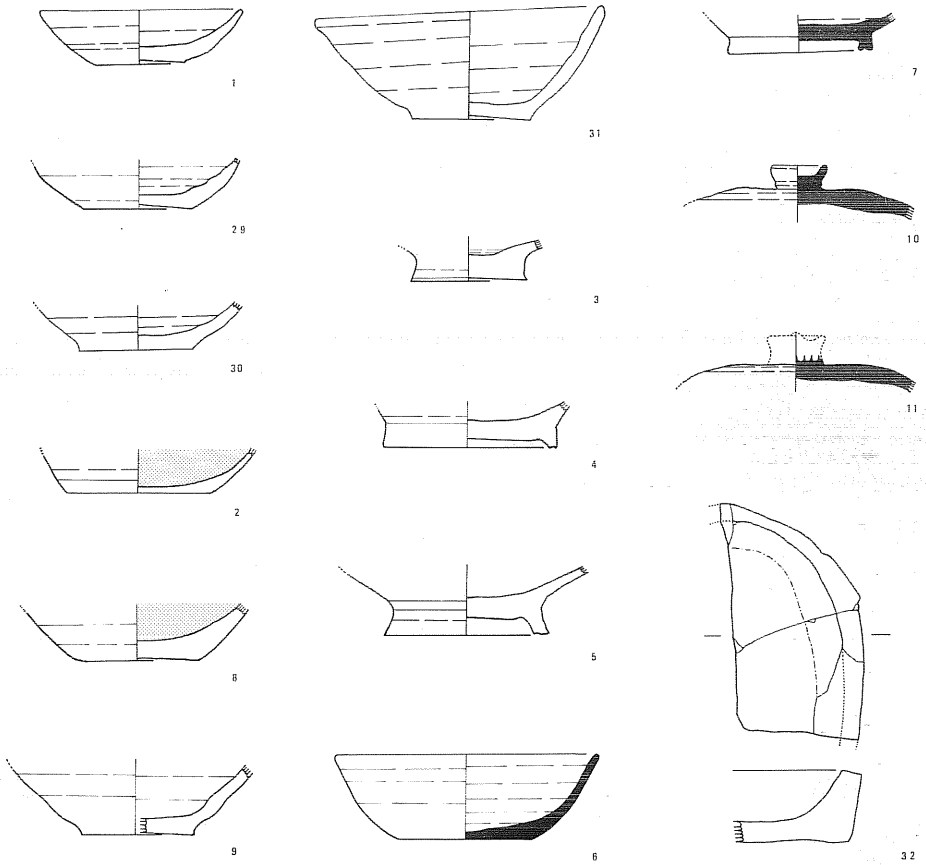
3 出土遺物

(1) 建物跡出土土器 (第31図, 図版25)

土器は各遺構から出土しているが、ほとんどが小破片である。その中で土師器の比率が圧倒的に多い。

土師器

杯(1~5) 浅黄橙色ないしはにぶい橙色を呈し、胎土は精選されていて焼成も良好である。(1)は底部から口縁部にかけてゆるやかに立ち上がる。内面の体部上半にロクロ調整による軽い稜線を形成している。右回転の糸切りで底径の口径比は0.44である。(2)は底部からゆるやかに立ち上がる。器厚は全体的にうすく、内外とも凹凸がなく丁寧に整形している。内面はヘラミガキされているが摩滅が著しくミガキの方向・単位は判然としない。底部はヘラ切り離しを施している。また、体部下端から下半にかけて回転ヘラケズリをしている。外面の体部に黒斑が見られる。(3)は高台杯である。浅黄色で胎土は精選され焼成も良好である。高台部分を下から削り出している。その後右回転の糸切りを施している。(4)(5)はにぶい橙色を呈し、胎土には砂粒が混入しているが焼成は良好である。ともに高台付杯である。(4)は右回転糸切り離しの後に高台を付している。台部内側と外側をナデて整形しているが、杯部と台部の接合部分の境が明瞭に残り、浅い沈線状をなしている。(5)は胎土は微細で焼成は良好である。殆ど残っている断面をみると、高台を付す際に体部下半と底部の間に窪みを作り、そこをアタリとして高台を付している。その後高台の内外面をナデて整形している。



出土地点 1. SB112-6
 2. SB121A-19. 3. SA11
 4-5, 4. SB121-7,
 5. SB122-5, 6. SB12
 1A-19, 7. SB120-18,
 8. SD123, 9. SD172,
 10. SD125, 11. SD172,
 29. III層, 30. 31. 33. 34 II層
 , 32. 整地層上面, (6. 7.
 10. 11は須恵器, 他は土師器)
 (1. 2. 6. 8. 9. 29-31
 杯, 3-5. 7高台付杯, 10.
 11蓋, 32碗, 33-34埴)

第31図 出土土器・硯・埴実測図

須恵器

杯（6，7）（6）は灰白色で砂粒が混入している。右回転糸切りで内外ともに明瞭にロクロが残る。内面の底部全体に墨痕が残り，中央部のロクロ目が部分的に摩滅しているので，硯として転用されたものであろう。（7）は高台付杯である。色は白色で胎土は精選され，焼成も良好である。高台を付した後に，その部分の内外を丁寧にナデている。底部には右回転糸切りを施している。

（2） 溝跡出土器（第31図，図版25）

土師器が圧倒的に多く出土した。

土師器

杯（8・9）（8）はにぶい橙色で砂粒が混入し，焼成は不良でややもろい。内面は黒色処理をしているが，摩滅が著しくヘラミガキの方向・単位は判然としない。底部は右回転糸切りである。（9）はにぶい橙色を呈し胎土には粗砂が含まれ，焼成は良好で堅い。内外ともに明瞭にロクロ目が残る，体部下半の内外は凸凹している。

須恵器

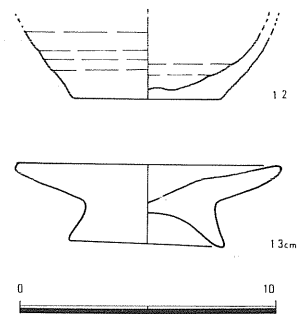
蓋（10・11）どちらも天井部に稜をもたない。（10）は橙色で胎土に砂粒が含まれているが焼成は良好である。天井部付近は回転ヘラケズリをしている。内面にはロクロ目が顕著に残る。（11）は灰色で砂粒を含み堅い。天井部上面には回転ヘラケズリを施している。宝珠状つまみを付している。

（3） 土坑出土土器

前記2—（7）土坑その他の27カ所から，土師器と，須恵器，鉄等の遺物を検出したが，ここではSK109，SK127，SK181，SK189，SK193，SK194より出土された主なものにつき記述する。なお，他の土坑より出土した遺物については，小破片で図示できなかつたので第3表を参照してもらいたい。

SK109出土土器（第32図，図版26）

土師器が圧倒的に多く出土したが，その中に小破片



第32図 SK109 土坑 出土土器実測図

第3表 土坑別出土遺物個数

遺構番号	総数	土 師 器				須 恵 器		鉄
		非内黒	比 率	内 黒	比 率	比 率		
S K 109	363	350	96.4%	4	1.1%	8	2.2%	釘 1
S K 127	54	52	96.3%	1	1.9%	1	1.9%	
S K 128	33	32	97.0%	1	3.0%	0	0%	
S K 159	6	5	83.3%	0	0%	1	16.7%	
S K 162	4	3	75.0%	0	0%	1	25.0%	
S K 170	0	0	0%	0	0%	0	0%	
S K 174	30	15	50.0%	0	0%	0	0%	鉄滓15
S K 175	26	25	96.1%	0	0%	1	3.8%	
S K 181	200	198	99.0%	0	0%	2	1.0%	
S K 188	10	8	80.0%	0	0%	2	20.0%	
S K 189	13	11	84.6%	0	0%	2	15.4%	
S K 190	14	14	100%	0	0%	0	0%	
S K 192	32	28	90.3%	1	3.2%	3	9.6%	
S K 193	176	168	95.5%	0	0%	6	3.4%	鉄滓2
S K 194	282	267	94.7%	1	0.4%	9	3.2%	鉄滓5
S K 196	6	6	100%	0	0%	0	0%	
S K 197	0	0	0%	0	0%	0	0%	
S K 198	0	0	0%	0	0%	0	0%	
S K 199	0	0	0%	0	0%	0	0%	
S K 200	5	5	100%	0	0%	0	0%	
合 計	1254	1187	94.7%	8	0.6%	36	2.9%	23

ではあるが、内黒土師器4点、釘1点（図版28-36）出土している。

土師器

杯 (12) 本来にぶい橙色と思われるが、底部を除き、火炎を受け褐灰色となっている。
胎土は微細で、焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで、底径5.6cmである。

皿 (13, 高台付) 浅黄橙色を呈している。胎土は微細で焼成は良好である。成形方法は摩滅しており不明である。底径約6.1cm, 口径約10.4cm, 器高約3.1cmである。

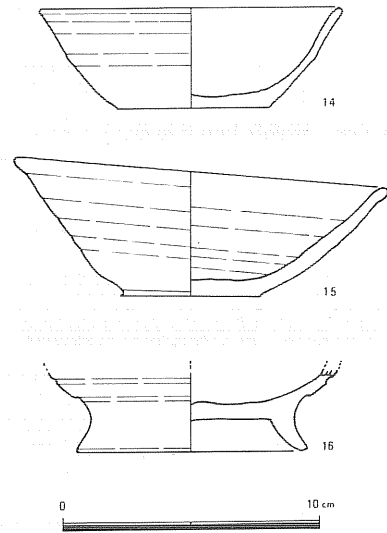
SK127出土土器 (第33図, 図版26)

出土数は少ないが, 小破片の内黒土師器1点出土している。

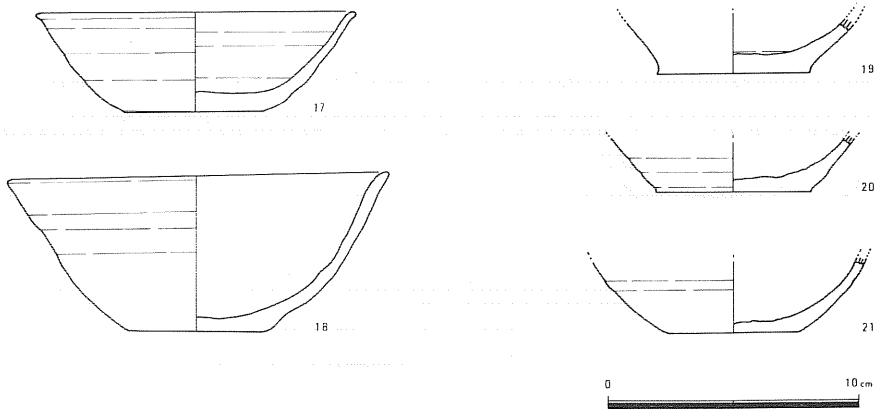
土師器

第4表 器種別出土土器数

器種	土 器 師		須 恵 器	
	総数	比 率	総数	比 率
杯	170	93.4%	4	11.4%
皿	4	2.2%	0	0 %
蓋	2	1.1%	1	2.9 %
壺	1	0.5%	6	17.1%
甕	5	2.7%	24	68.6%
合計	182	100%	35	100%



第33図 SK127 土坑 出土土器実測図

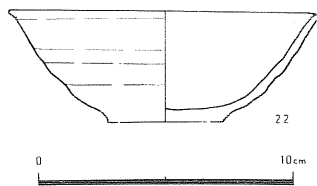


第34図 SK181 土坑 出土土器実測図

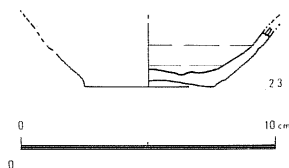
杯(14, 15) (14)は底部が浅黄橙色, 内面がにぶい橙色で体部から口縁部にかけては灰白色を呈している。胎土は微細で焼成は良好で堅い。回転糸切り離して, 底径6.0cm, 口径22.8cm, 器高3.8cmである。(15)はにぶい橙色を呈している。胎土は細かい砂粒, 小石(径約2cm)が若干混入している。焼成は良好で堅く, 口縁部から体部中央部まで黒斑がみられる。底部は10分の1程の残存ではあるが回転糸切りであることがわかる。底径(復原)5.4cm, 口径14.7cm, 器高5.0cmである。

高台付杯(16)は灰白色を呈している。胎土は微細で焼成は良好で堅い。杯の内面においてロクロ成形の跡が見られ, 高台の付の部分において, 若干摩滅しているが, 指で押え付けた跡が残っている。底径約9.0cm, 高台部の高さ約1.3cmである。

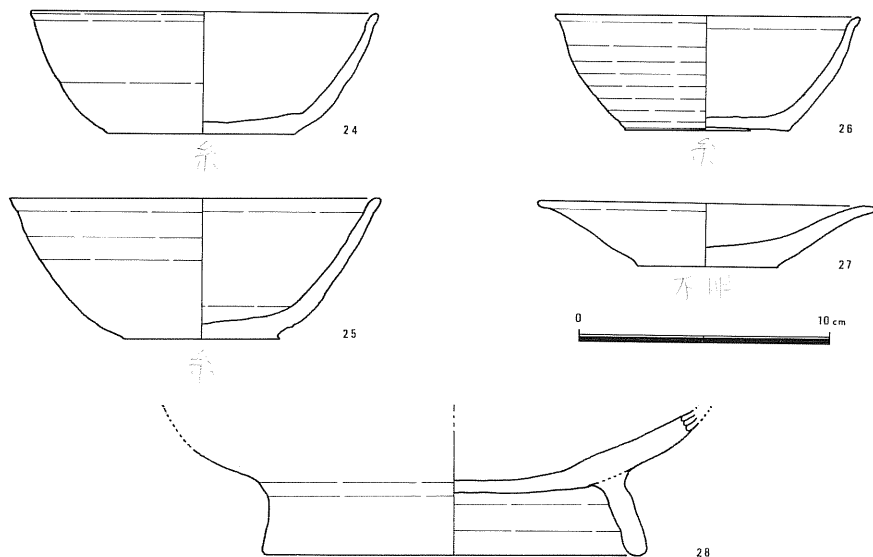
SK181出土土器 (第4図, 図版26・27)



第35図 SK189 土坑 出土土器実測図



第36図 SK193 土坑 出土土器実測図



第37図 SK194 土坑 出土土器実測図

土師器が圧倒的に多く出土した。

土師器

杯 (17, 18, 19, 20, 21) (17)は浅黄橙色を呈している。胎土は砂粒, 気泡が見られ, 焼成は良好で堅い。底部立上りの部分にて黒斑が見られる。回転糸切り離しで, 底径5.6cm, 口径12.8cm, 器高4.0cmである。(18)は内外面が淡橙色, 灰白色を呈している。胎土は砂粒が多くザラザラしていて, 焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで, 底径5.4cm, 口径15.3cm器高6.2cmである。(19)は灰白色を呈している。胎土は砂粒がみられ, 焼成は気泡がめだち堅い。底部立上りの部分に黒斑がみられる。回転糸切り離しで, 底径6.1cmである。(20)は淡橙色を呈している。胎土は著しく小石, 砂粒がみられ, 焼成は良好で堅い。切り離しは不明で, 底径6.1cmである。(21)は淡橙色を呈している。胎土は若干砂粒があり, 焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで底径5.1cmである。

SK189出土土器 (第35図, 図版27)

出土数は少ないが, 須恵器の蓋の小破片が出土しているが図示し得るにたりない。

土師器

杯 (22) 灰白色を呈している。胎土は極めて微細で焼成も良好である。口縁部から体部中央部まで黒斑がみられる。回転糸切り離しで, 底径4.5cm, 口径12.4cm, 器高5.4cmである。

SK193出土土器 (第36図, 図版27)

S K181同様に土師器が多く出土したが, 図示し得るものは1点にすぎない。

土師器

杯 (23) 浅橙色を呈している。胎土は微細で焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで底径5.1cmである。

SK194出土土器 (第37図, 図版28)

土師器が圧倒的に多く出土した。そのなかに墨書されたものが3点含まれ, 「厨」と判読できるもの1点, 他の2点は判読不可能である。又小破片ではあるが, 内黒土師器1点出土している。

土師器

杯, (24, 25, 26) (24)は内面が橙色, 外面が橙色と浅黄橙色を呈している。胎土は砂粒, 小石がみられ, 焼成は良好で堅い。回転糸切り離しで, 底径7.4cm, 口径13.9cm, 器高4.9cmで底部に墨書の跡があるが判読不可能である。(25)は明赤褐色と灰白色を呈している。胎土は微細で焼成は良好で堅い。内面においてロクロ成形の跡がよくみられる。回転糸切り離しで底径6.1cm, 口径14.8cm, 器高5.7cmである, (26)はにぶい橙色とにぶい黄橙色を呈している。胎土は若干砂粒, 小石がみられ, 焼成は良好で堅い, 体部外面に凸凹がよくみられる,

回転糸切り離しで底径6.5cm, 口径12.2cm, 器高4.6cmである。(27) 橙色を呈している。胎土は細かいが砂粒が多く、焼成は良好で堅い。底部切り離しは摩滅のため不明である。底径約5.5cm, 口径13.5cm, 器高2.5cmである。

甕 (28, 高台付甕) 浅黄橙を呈している。胎土は砂粒・小石が多量に含まれザラザラしていて、焼成は良好で堅い。底面が欠落し、詳細は不明であるが高台を付けた後に底面を穿孔している可能性がある。

(4) 各層出土土器 (第31図, 図版28)

土器は各層から出土しているが、土師器が圧倒的に多い。小破片が大部分だが図示できるもののうち、主なものを上げる。

杯 (29・30・31) 浅黄橙ないし淡橙色を呈し、ともに胎土は微細で砂粒の混入が見られる。(29) (31) の焼成はやや不良で器面が部分的に剥落している。(30) は外面は良く焼成されているが、内面はもろくなっている。3個体ともに右回転の糸切りである。

(5) その他の遺物 (第31図, 図版28)

陶硯 (43)

硯面の陸部の両端と海部の三方に外提を作ったものと思われる。全体を粗雑なへら削りで整形している。内側は長径の方向にナデている。陸部は摩滅が著しくナデの痕跡が消えていて、墨痕が内面全体に残る。裏面は平坦面をなしている。灰色で胎土・焼成とも良好である。他に硯は破片であるが風字硯2点、二面硯が1点(図版28の35)出土している。長径6.1cm, 短径3.6cmで外提と内提を作っている。S X179出土である。

埴 (33, 34)

ともに橙色で堅い。(33) の平坦部には炭化物が付着している。現存部は幅6.8cm, 厚さ4.3cmである。(34) は割れた面に部分的に炭化物が付着している。幅8.1cm, 厚さ5.4cmである。

刀子 (図版28—37)

現存部の長さ6.0cm, 幅1.2cmを計る。

刻字のある土師器 (図版28—38)

1点だけだが底に「徳」と思われる文字を彫っている。

墨書土器 (図版28の39)

1点だけだが底部に「成」と思われる墨書があるが、下の部分が判然としない。

(4) 小結

主要な発見遺構のうち、建物について個々に検討を加えて、建物の特徴と変遷の見通しを述べてみたい。

① 正殿 正殿建物は柱穴等の重複関係からS B 110→S B 111A→S B 111B→S B 111C→S B 111D→S B 112の6期に分け、それぞれ第Ⅰ期～第Ⅵ期建物とした。身舎建物の柱間は5×2間で変化していない。有廂建物は第Ⅰ期～第Ⅳ建物までとした。S A 114はS B 111Dの目隠塀としたが、廂とすべきかもしれない。第Ⅰ期建物は桁行柱間と梁行柱間をすべて等しくする等間の建物であり、第Ⅱ期以降建物は桁行柱間より梁行柱間を大きくしている。

第Ⅰ期建物には、47尺の広廂を側柱2間でつないでいるのが特徴的である。17尺の広廂は長岡宮に類例があるようであり、年代の上限を決める手がかりとなった(注1)。第Ⅰ期建物の桁行方向はN85°13'Eで、第Ⅱ期建物以降の桁行方向はN88°45'E～N90°Eと、建物方向に大きな相違がある。第Ⅰ期建物の柱間寸法は計画尺一尺=29.6cmを使用している。第Ⅱ期建物以降の柱間寸法は、一尺=30cm未満～31cm前後を使用し、わずかではあるが長短のばらつきがみられるようになる。第Ⅰ期建物の柱掘方が、1m以上の方形できわめて正確に整然と配置されているのに対し、第Ⅱ期建物以降の柱掘方はしだいに楕円ないし円形を呈するなど、仕事の内容に大きな変化が認められる。正殿建物の面積はどのように変化しているかとみるとS B 110は215㎡、S B 111Cは184㎡、S B 112は100㎡である。第Ⅵ期建物が大きく縮小していることがわかる。S B 111C、S B 111D建物の柱掘方埋土には、炭化物・焼土が混入している。S B 111B建物が焼失したのであろうか。第Ⅱ期以降の建物建替工事は、身舎の南西隅柱を基点にしているのが注目される。この他、正殿建물에 基壇があったことを示す遺構・遺物の発見はなかった。

② 東脇殿 東脇殿建物は柱穴の重複関係および正殿建物の比較検討することによって、S B 120→S B 121A→S B 121B→S B 121C→S B 121D→S B 122の6期に分け、それぞれ第Ⅰ期～第Ⅵ期建物とした。既述したように建替工事による遺構破壊が著しいため、6期にわたる建立と規模確認を証明する十分な資料を提出できなかった。この事実確認は遺構遺存の度合によって決められるので完全を期することは不可能かもしれない。S B 120建物、S B 121A建物は南側柱しか検出していない。この側柱とS B 110、S B 111A建物との柱穴掘方の規格、柱痕直径、埋土状態などの比較検討からそれぞれを第Ⅰ期、第Ⅱ期と判断した。第Ⅰ・Ⅱ期建物は6間×2間であり、第Ⅳ～Ⅵ期建物は5間×2間とした。東脇殿建物も正殿と同様に早い時期の建物は完敷尺を用いた柱間等間の建物あり、後半の建物は桁行柱間より梁行柱間の方を大きくしていると推測できよう。第Ⅵ期は総柱の建物であり、倉庫とは考えられず高床の2階建

あるいは楼造りの建物であろう。また床東が第Ⅰ期～Ⅳ期のどの時期に伴うかあきらかでない。S B 111D—7, 9柱は柱痕跡をもたないので礎石なのであるが、この理由も不明であり、さらに検討を重ねる。東脇殿の建物規模の変化をみても、第Ⅰ・Ⅱ期が6×2間であり、第Ⅳ～Ⅵ期まで5×2間と桁行が1間少なくなる。建物面積をみると、S B 121Dは92㎡、S B 122は82㎡と縮少していることがわかる。

㊦ 溝 本調査地域の北側にはS D 123と直角に西走する、S D 187を確認している。したがって、正殿の北側には東西に走るS D 171, 172, 187の溝3条が並列していることになる。S D 123は、切合関係から3期まで確認できたがほぼ同一地点であるため、地上構造を推測する手がかりが不十分である。わずかに残っていた遺構からS D 123BとS D 123Cの相違が認められそうである。また、S D 171とS D 172は、地上構造物の型態が異なるようである。現段階では推測の範囲を出ないが、S D 123B—S D 172, S D 123C—S D 171の組み合わせが考えられる。S D 123A～Cの主軸方位はN 2°20'Eである。

㊧ 櫓 S B 129建物が櫓あるいは門かは、再検討を要する。柱穴掘方の規模、規格柱穴直径、柱間寸法などから、当初から存在したものではなく、後出の建物であろう。

(イ)～(ニ)まで、個々の建物の特徴や変遷の見通しについて検討した。政庁地区の建物群はどのように企画配置されているのだろうか。S X 176は一番最初におこなった土木工事であり完了と同時に建物の造営がおこなわれたのであろう。S B 110とS B 120は同一時期の創建であろう。またS B 112とS B 122も同一時期の建物とみたい。正殿および東西脇殿を中軸線に対してコ字型に配列し、左右対称性を保っていたことになる。この「コ字型配置」は、創建期から終末期まで一貫していたことになる。建替工事は頻繁におこなわれたが方位の統一性を強く意識している。S D 123溝の主軸方向とS B 110南北中軸線とは2°27'のずれを生じている。しかしながら、正殿第Ⅱ期以降の建物群の南北中軸線が座標北の近くについてくることから考えると、S D 123溝はS B 110建物に直交しないが同一時期の造営と考えたい。S B 110建物東側柱から、S D 123溝までの心々距離は22.565mなので計画尺75尺(22.2m)とみれば、政庁域の東西幅は210尺(75+60+75尺)となる。正殿の北側にも掘立柱建物数棟と溝を確認しているが詳細は不明である。今後の発掘調査を待たねばならない。

出土遺物のなかで、土師器・須恵器については、観察できるものが少なかった。この他当遺跡では初見の陶硯と埴の検出が注目される。硯は風字硯と二面硯があり、二面硯には墨汁と朱墨の墨痕がある。昭和5年の藤井東一氏の日記に埴の出土が記録されていたが、実物は現存していない。今回の埴は藤井氏がみたものと同一と推定できるが製品規格はわからない。陶硯と埴の発見は、当遺跡の性格と機能を考えるうえに重要な意味をもつであろう。

以上、第12次発掘調査によって検出した遺構のなかでとくに注目されるのは、正殿・脇殿が

「コ字型」配置をもつ柵立柱建物であり、この形態が第Ⅰ期から第Ⅵ期まで踏襲していたことである。政庁域の建物配置型式は、城輪柵・多賀城・近江国庁・伯耆国庁・出雲国庁・太宰府政庁をはじめ中央官衙などの殿舎の配置型式と基本的には同一であろう。弘田柵跡の政庁域の建物配置型式と造営技術は、律令制官衙様式にもとづいていることが明確となった。

出羽国の国庁位置については、城輪柵跡とその周辺遺跡を相当とするのが定説である(注2)が、出羽国庁の位置と変遷は再検討される課題となっている(注3)。古代の広域行政区画の中核を担った地方官衙であれば、律令制支配を直接受けたとも考えられよう(注4)。国庁と郡衙など地方官衙の建物配置型式と造営技術が基本的に同質のものであれば、当遺跡がどのような機能と制度をもち、あるいはどのようにして律令制支配にくみこまれたのかなど、あらためて遺跡解明の糸口をさがさねばならない(注5)。

弘田柵跡の究明は、継続的な発掘調査とともに木簡研究と文献研究によるみなおしが急務となってきた。本概要は調査の速報であり、未精査地点も多いので中間報告とした。来年度第12次補足調査実施後、第13次発掘調査とともに資料を追加して報告する。

注1 宮本長二郎 1972:「建築よりみた二つの遺跡」 富山県埋蔵文化財調査報告書Ⅲ

注2 高橋富雄 1972:「城輪柵の性格と年代」 東北大学教養部紀要第15号

注3 平川南 1977:「出羽国府論」 研究紀要Ⅳ

注4 平川南 1976:「古代の白河郡について」 福島県文化財調査報告書第54集 関和久遺跡Ⅳ

注5 山中敏史 1976:「古代郡衙遺跡の再検討」 日本史研究第161号

V 発掘調査基準線の変更

本年度第12次発掘調査から、国土調査法第X座標系に基づいて実測図を作製することにした。基準点の座標と配点は第5表、第38図のとおりである。

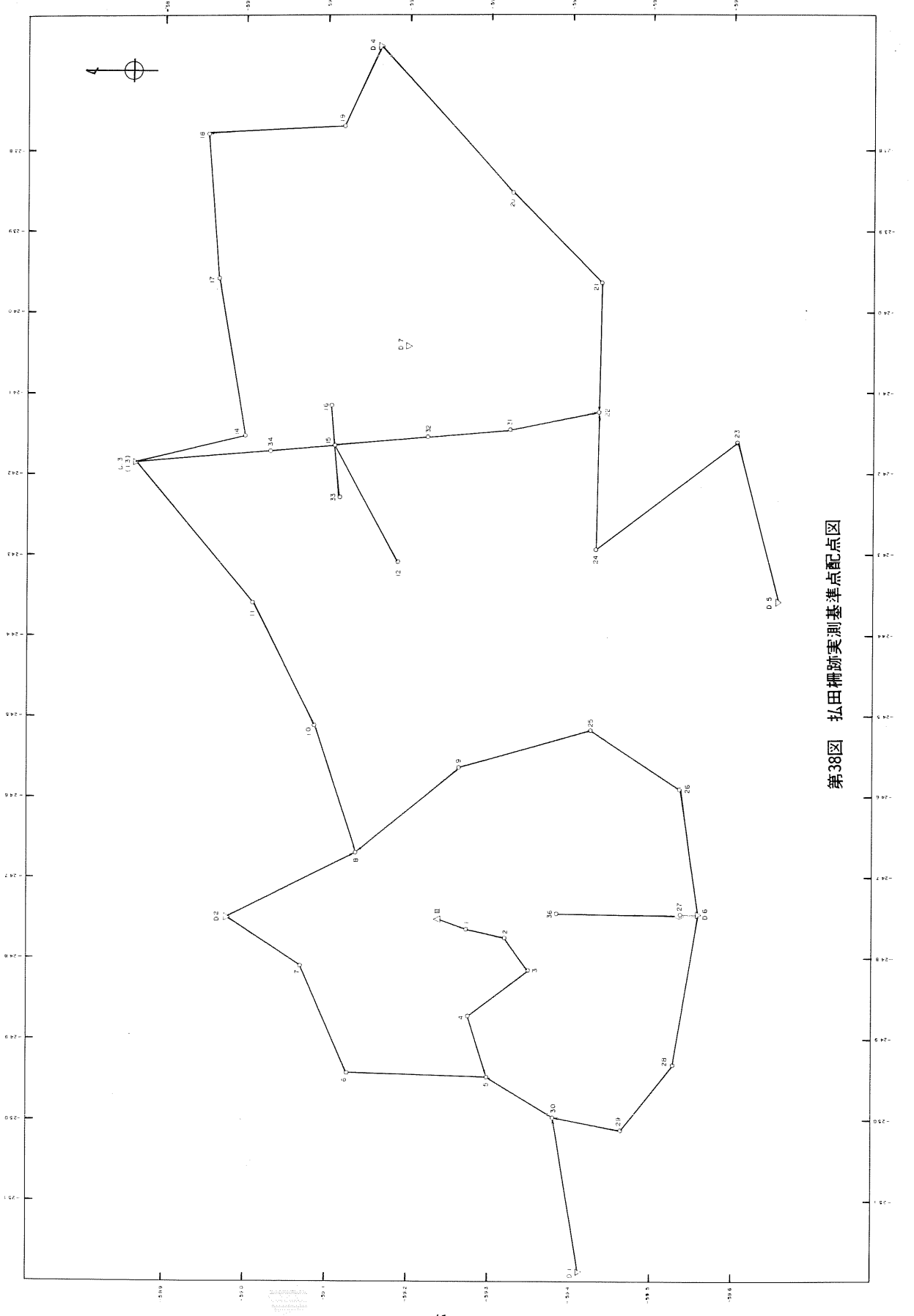
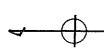
第X座標系のX (-59km), Y (-24km) の交点を原点とし、この原点をとる東西をOA, 南北を50とした。したがって、原点(OA50)の移動をおこなったことになるが、これを中心とする3m方眼のメッシュの組み方は従前どおりである。(注1)

第X座標系の座標北を基準とすれば、磁北はN7°30'00"Wであり、真北はN0°10'58"Eである。

注1 秋田県教育委員会弘田柵跡調査事務所 1975 : 「弘田柵跡 III調査計画 (2) 調査方法」
弘田柵跡調査事務所年報1974

第5表 基準点座標

点名	X			Y			H			備考	点名	X			Y			H	備考	
	km	m	cm	km	m	cm	m	cm	km			m	cm	km	m	cm	m			cm
Ⅲ真山	-59	238	30	-24	752	49	64	97			T13	-58	864	780	-24	184	950	36	022	
Ⅲ土崎	-60	288	38	-22	052	16	52	445			T14	-59	000	237	-24	153	411	36	262	
D 1	-59	411	89	-25	187	85	32	299			T15	-59	110	180	-24	165	001	35	665	
D 2	-58	978	65	-24	748	52	33	529			T16	-59	105	795	-24	114	613	35	885	
D 3	-58	864	78	-24	184	95	35	609			T17	-58	964	865	-23	957	336	35	354	
D 4	-59	164	47	-23	670	00	35	815			T18	-58	953	974	-23	779	013	36	638	
D 5	-59	654	50	-24	359	10	32	278			T19	-59	120	175	-23	769	362	35	852	
D 6	-59	557	64	-24	746	24	33	160	木 杭		T20	-59	326	983	-23	851	629	35	072	
D 7	-59	199	192	-24	042	367	45	14			T21	-59	437	488	-23	963	710	33	909	
補1	-60	442	31	-22	750	02					T22	-59	434	190	-24	123	979	33	430	
補2	-59	466	73	-22	804	18					T23	-59	604	186	-24	162	225			
T 1	-59	271	634	-24	763	604	63	860			T24	-59	430	901	-24	293	546	33	111	
T 2	-59	320	293	-24	775	449	55	777			T25	-59	424	593	-24	517	519			
T 3	-59	348	547	-24	814	999	50	399			T26	-59	534	779	-24	591	247	33	731	
T 4	-59	275	443	-24	872	130	33	837			T27	-59	536	076	-24	745	667			
T 5	-59	298	366	-24	947	484	33	156			T28	-59	528	041	-24	931	763	32	544	
T 6	-59	127	121	-24	941	732	33	205			T29	-59	463	875	-25	012	799	32	814	
T 7	-59	070	109	-24	808	777	33	641			T30	-59	380	317	-24	996	788	33	208	
T 8	-59	137	040	-24	668	685			石標上, 移動点		T31	-59	325	346	-24	146	256	42	068	
T 9	-59	263	467	-24	563	726	35	495			T32	-59	223	543	-24	155	125	42	460	
T 10	-59	086	359	-24	511	959					T33	-59	115	753	-24	228	946	35	619	
T 11	-59	010	299	-24	358	632	35	500			T34	-59	031	429	-24	171	863	35	755	
T 12	-59	187	449	-24	308	531	35	940			T36	-59	384	409	-24	744	812	42	334	



第38图 弘田柵跡実測基準点配点图

Ⅵ 調査成果の普及と関連活動

1 現地説明会の開催

昭和52年12月3日

第12次発掘調査について

船木義勝, 畠山憲司, 小西秀典

2 諸団体主催講演会等への協力

月日	会の名称	題目	講師	主催
4 28	ふるさとの歴史と文化	石器と人	畠山憲司	大曲青年会議所
5 13	研修会	払田柵跡研修	畠山憲司	大曲地区教頭会
5 26	研修会	払田柵跡について	畠山憲司	大曲仙北地方教育委員連合会
5 28	ふるさとの歴史と文化	弥生時代の発見	船木義勝	大曲青年会議所
6 11	学習会	払田柵跡について	船木義勝	払田部落
6 22	研修会	払田柵跡について	船木義勝	秋田県神社庁大曲仙北支部総会
6 27	高齢者学級	払田柵跡について	畠山憲司	仙北町公民館
8 4	拓本講習会	拓本のとりかた	畠山憲司	秋田県教職員互助会
8 8	研究会	払田柵跡の発掘調査	船木義勝	本荘・由利地区社会科研究会
8 17	拓本講習会	拓本のとりかた	船木義勝	角館町教育研究会
8 18	野外研修	県南地区の歴史の歩み	畠山憲司	秋田県教職員互助会
8 19				
8 19	研修会	払田柵跡の発掘調査	船木義勝	秋田県教職員互助会
9 22	婦人学級	払田柵跡について	船木義勝	仙北町公民館
9 30	研修会	払田柵跡について	船木義勝	小中管理職研修
10 24	研修会	払田柵跡の価値と 発掘過程	畠山憲司	大曲市・仙北郡公民館主事部会
11 18	研修会	払田柵の現状	畠山憲司	仙北都市町村教委事務職研修会
11 19	研修会	払田柵跡について	畠山憲司	大曲市一燈会
12 24	研修会	払田柵跡について	船木義勝	六郷町文化財保護協会
1 27	老人クラブ, 婦人会	払田柵跡について	畠山憲司	上高梨部落
1 31	研修会	払田柵跡について	畠山憲司	生涯教育奨励員等研修会
2 17	講演会	払田柵跡調査の現状と 史的考察	船木義勝	大曲仙北校長会
3 11	講演会	払田柵跡について	船木義勝	大曲市文化財保護協会
3 12	研修会	払田柵跡について	船木義勝	仙北町史談会

3 発掘調査への協力

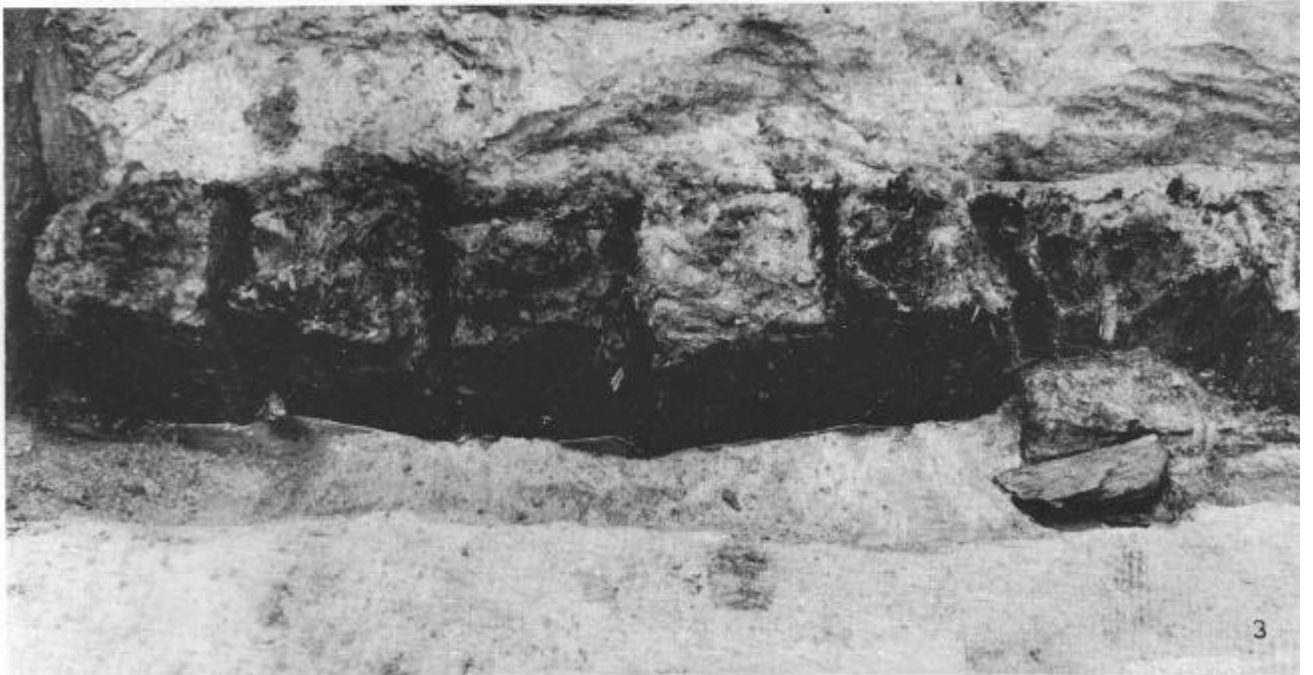
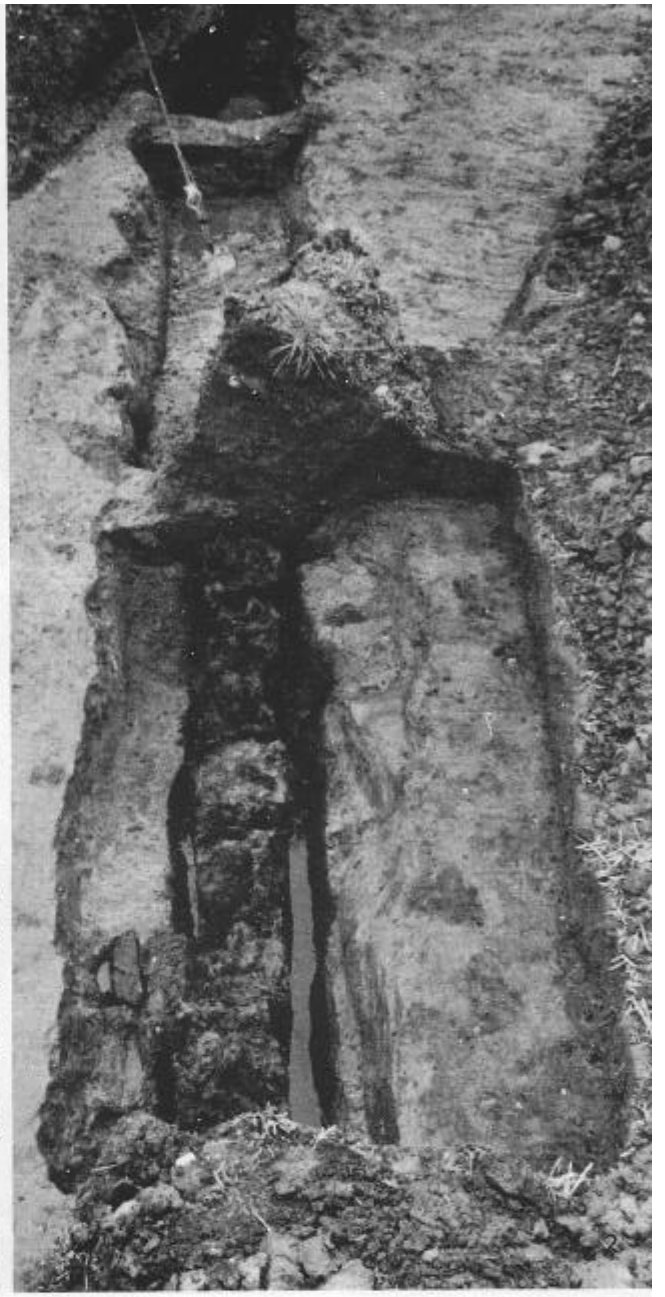
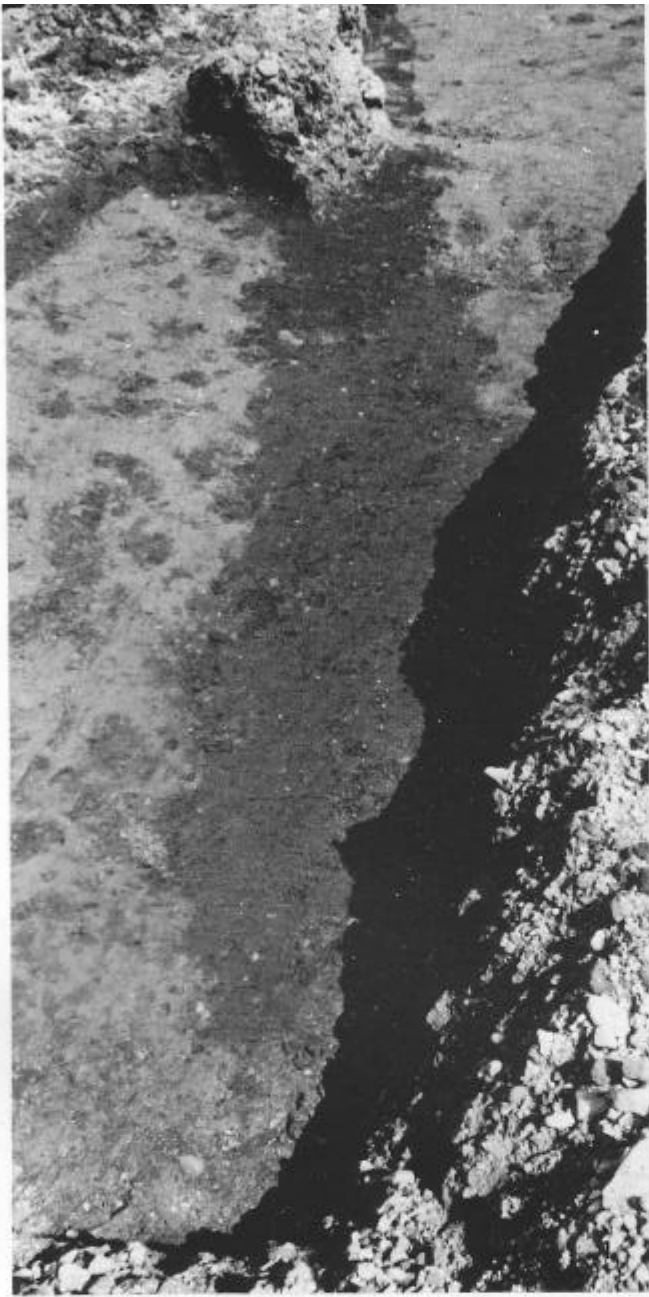
湯出野遺跡

- ① 所在地 秋田県由利郡東由利町湯出野
- ② 期 日 昭和52年8月8日～10日5日
- ③ 調査主体 秋田県教育委員会
- ④ 協力所員 畠山憲司, 柴田陽一部

4 昭和52年度顧問会議の開催

- ① 第9回顧問会議 昭和52年6月15, 16日
- ② 第10回顧問会議 昭和52年11月17日





图版1 1 第11次A地区 全景 (南▶北) 2 SA101 角材列 (南▶北)



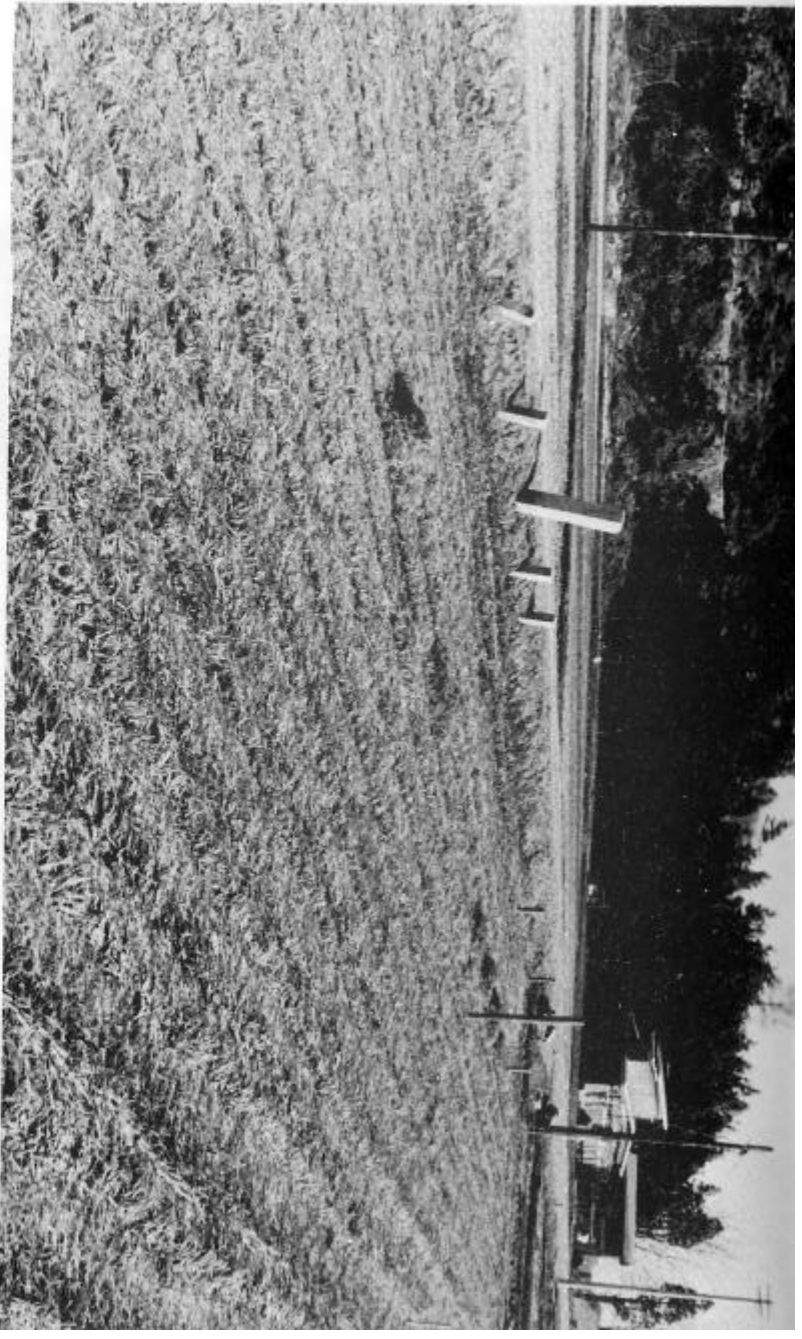
1
S A101 角材列
縦断面 (東▶西)



2 同 (東▶西)

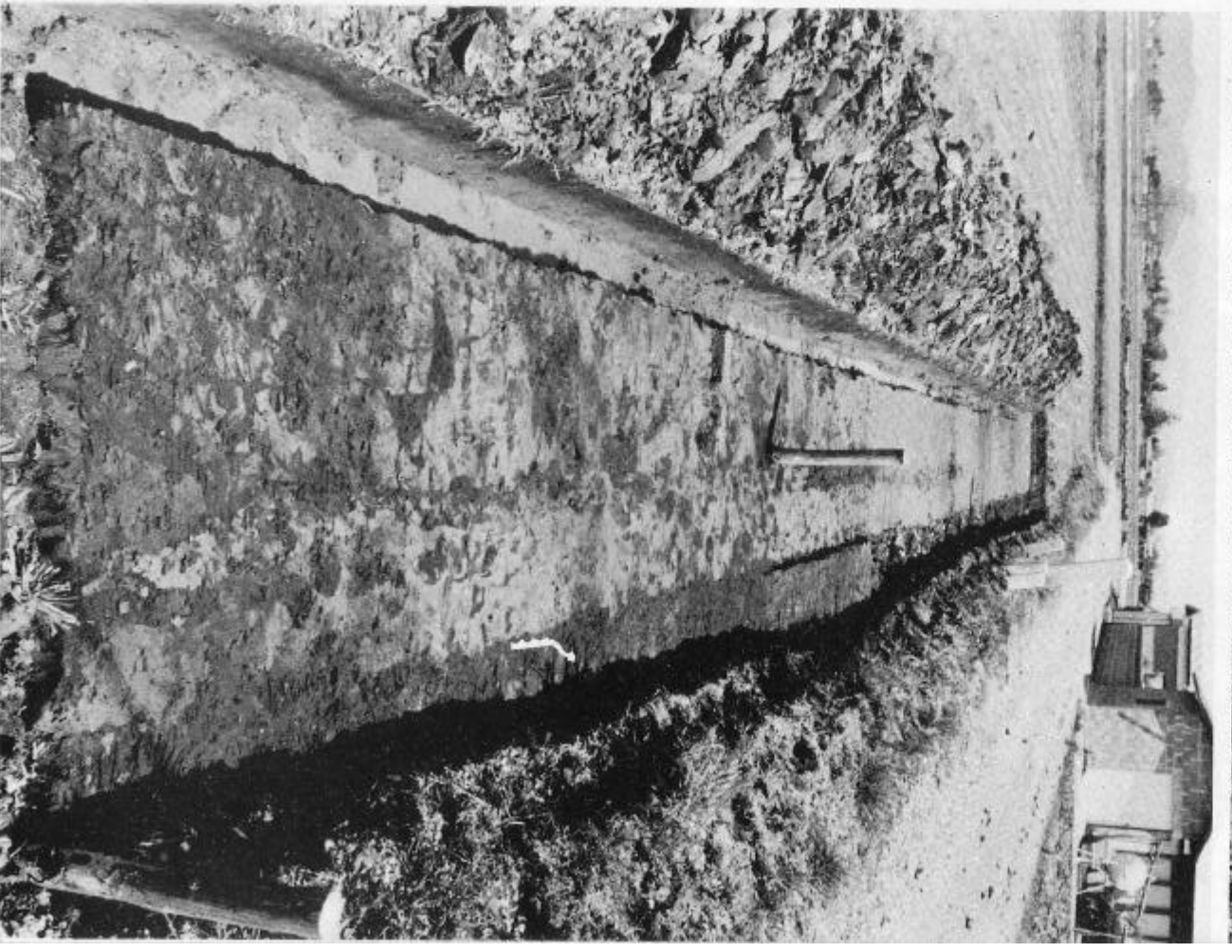


3 同
横断面 (南▶北)

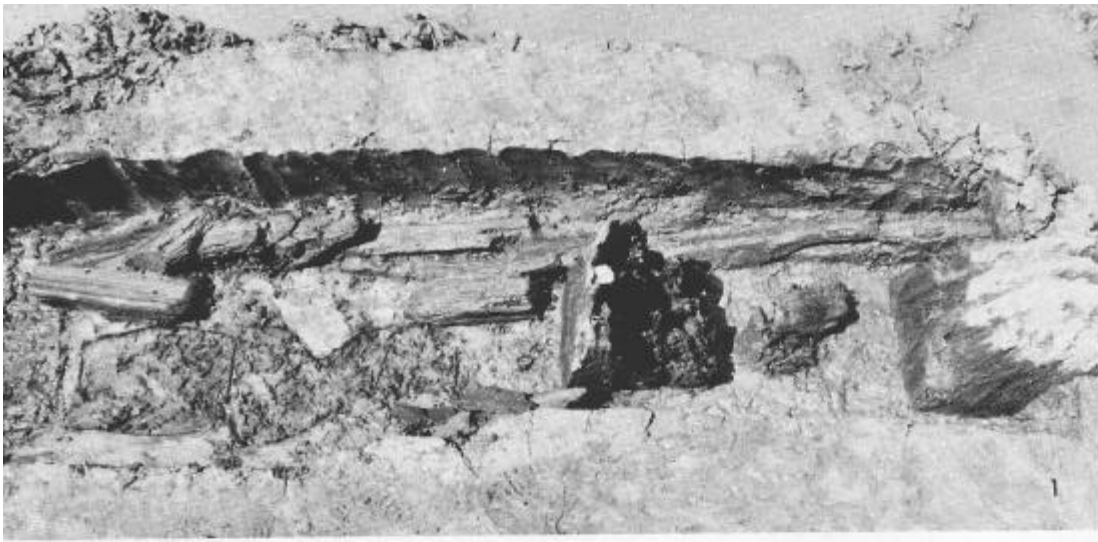


図版 3

1 第11次B地区 全景
(北▶南)



2 同 (南▶北)



1 第11次C地区
S A 102 角材列
南側 (東▶西)



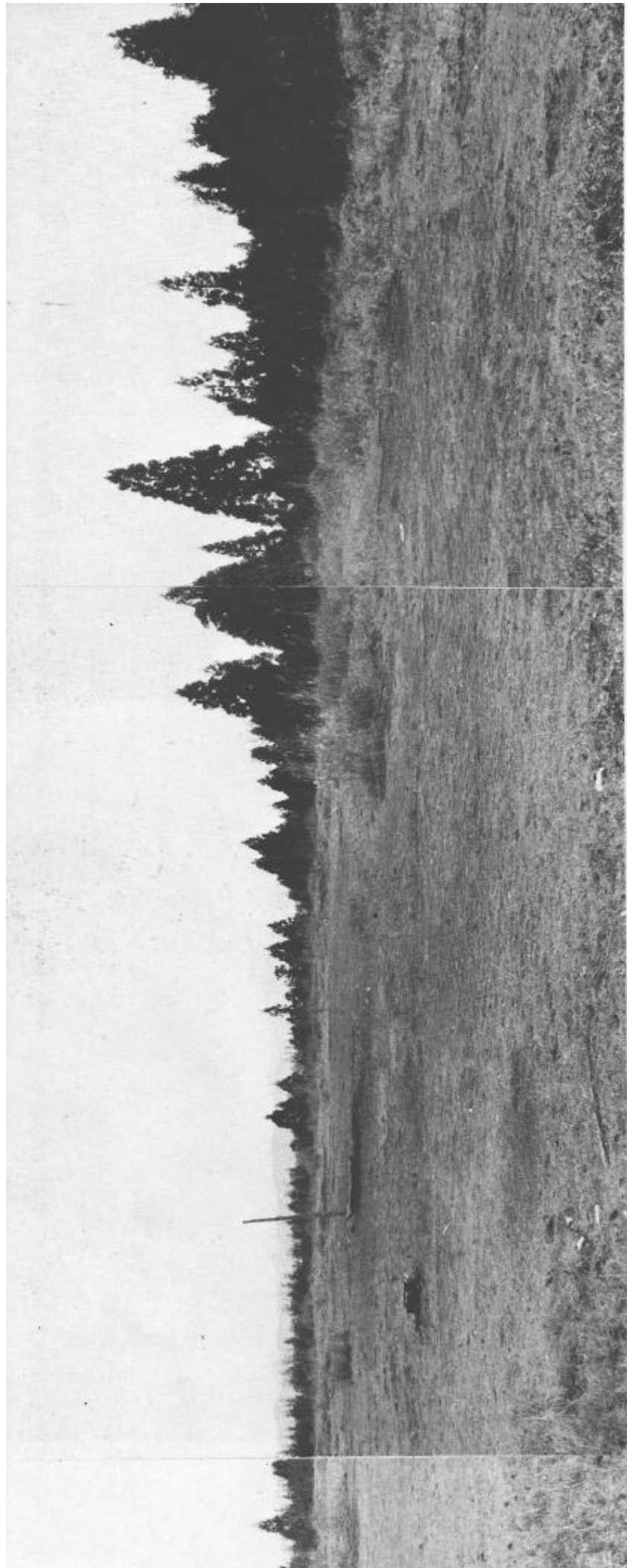
2 同 (東▶西)



3 同 北側
(東▶西)



図版5 1 払田橋跡 航空写真 2 第12次調査発掘中 航空写真



図版 6 第12次発掘調査前 (南▶北)

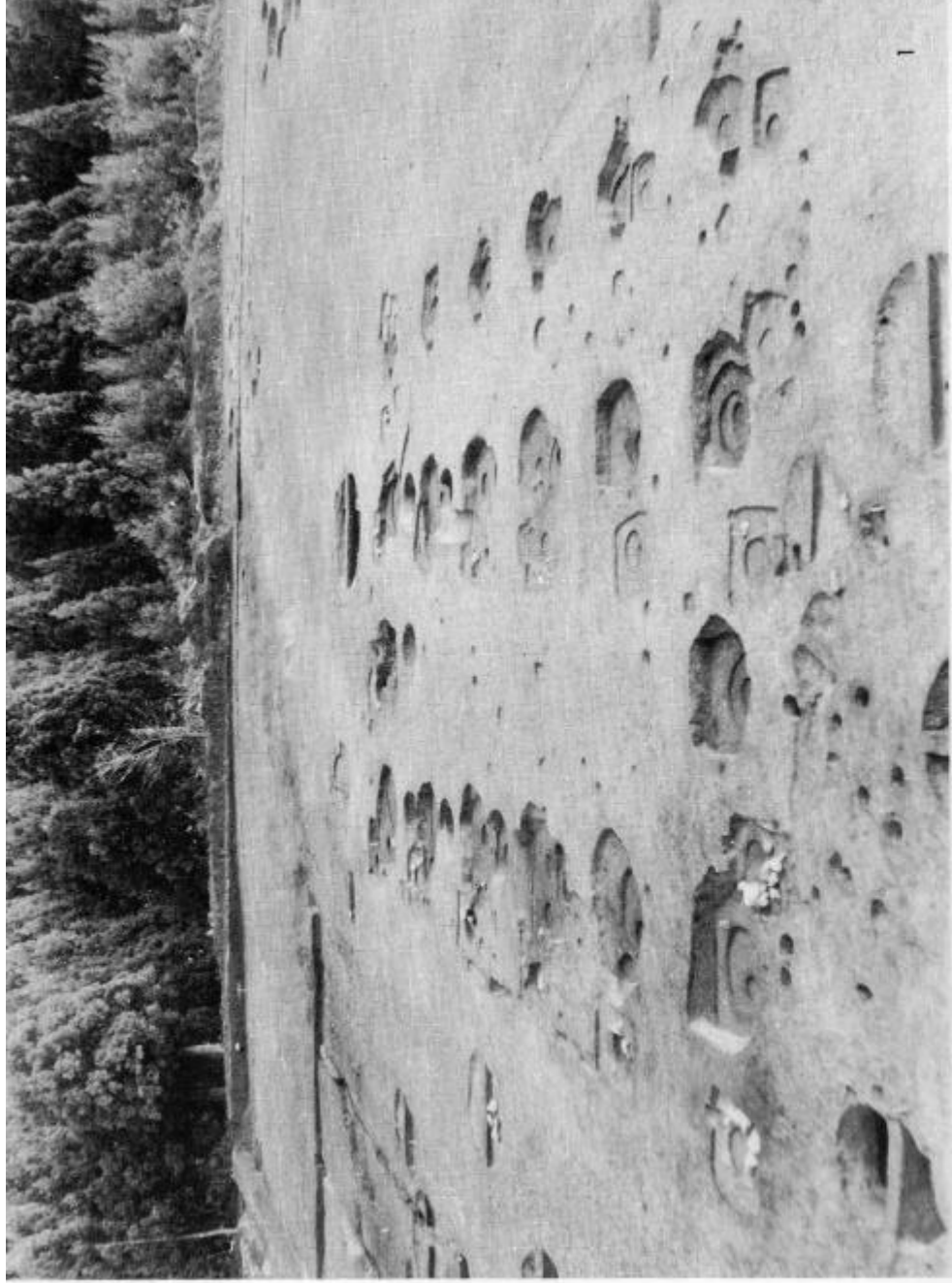




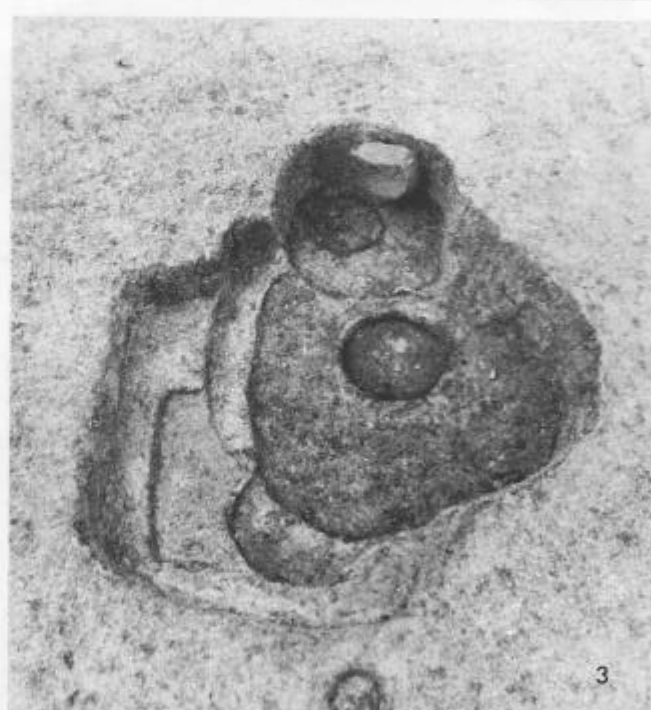
図版7 1 第12次発掘調査 全景（北▶南） 2 正殿・前庭（北▶南）



図版8 1 正殿 全景 (南▶北) 2 同 (東▶西)



図版9 1 正殿 全景(西▶東) 2 SB110-13建物・柱(北▶南)



図版10 1 正殿建物・南西隅 (南▶北)

2 SB110-18, SB111 A·B·C-16, SA114-2 建物 (南▶北)

3 SB110-19, SB111 A·B·C-17, SA114-3 建物 (南▶北)

1 SB111A・B-6,
SB112-6建物・柱
(南▶北)

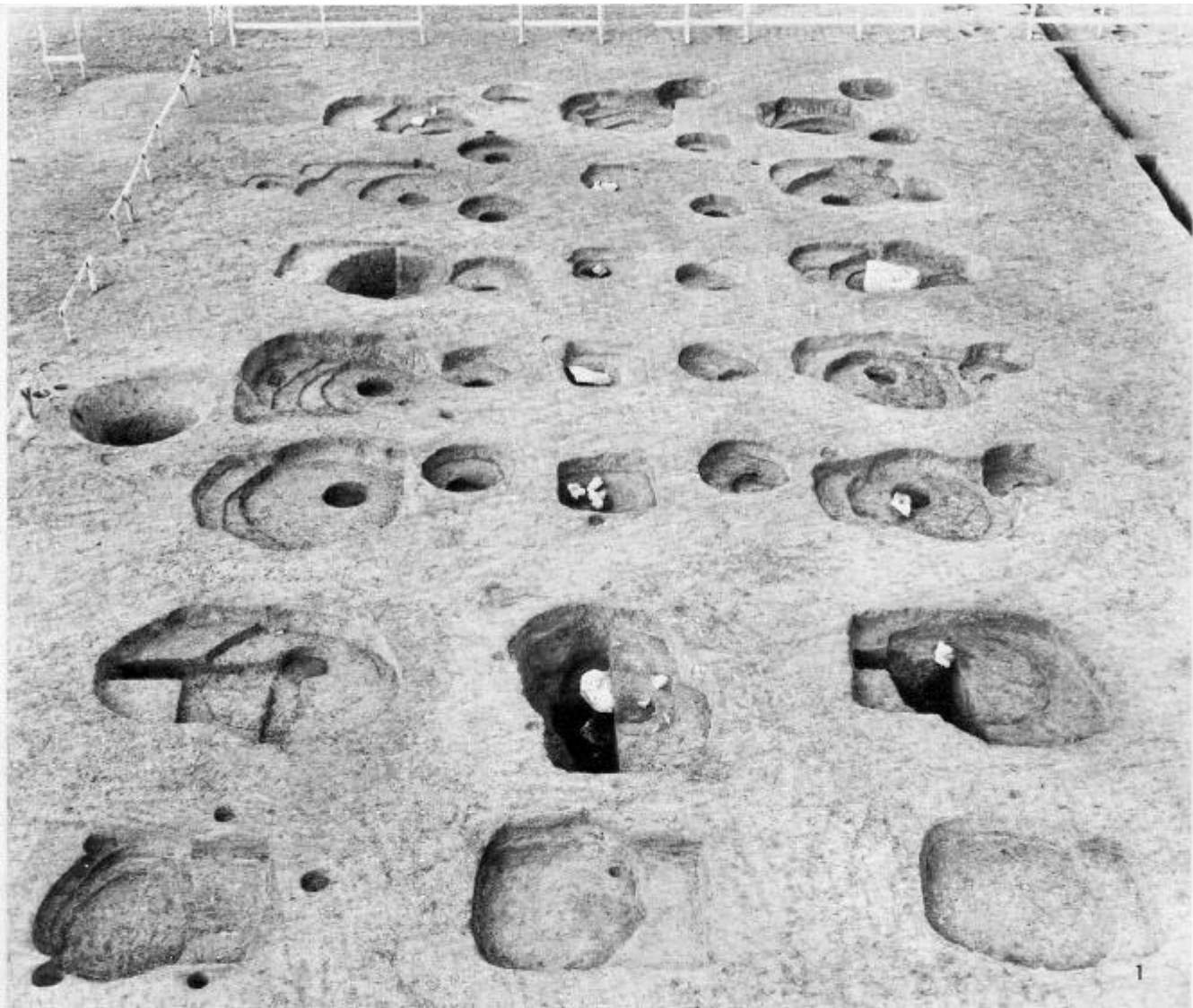


2 SB111C・D-7建物・柱
(南▶北)

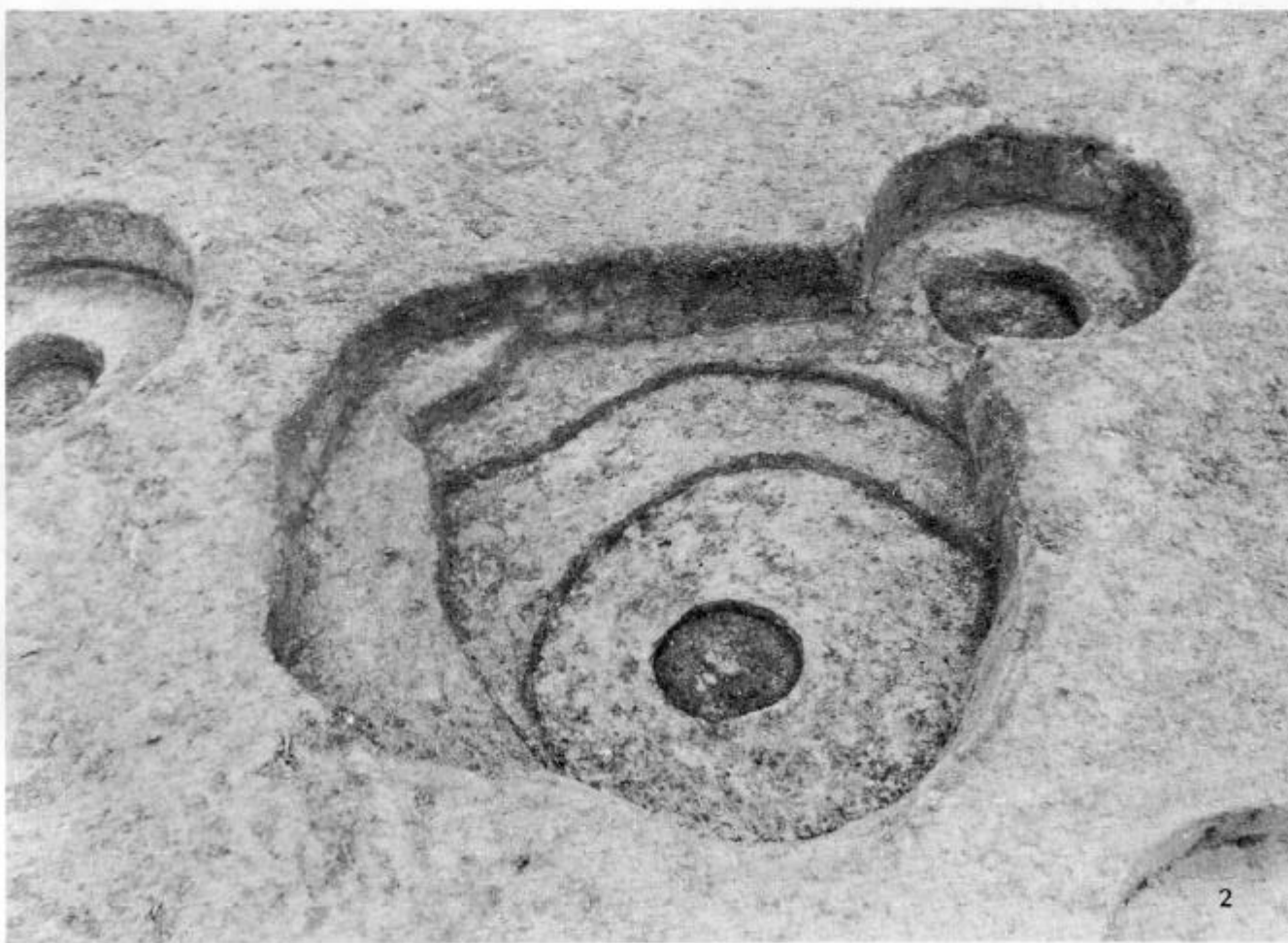
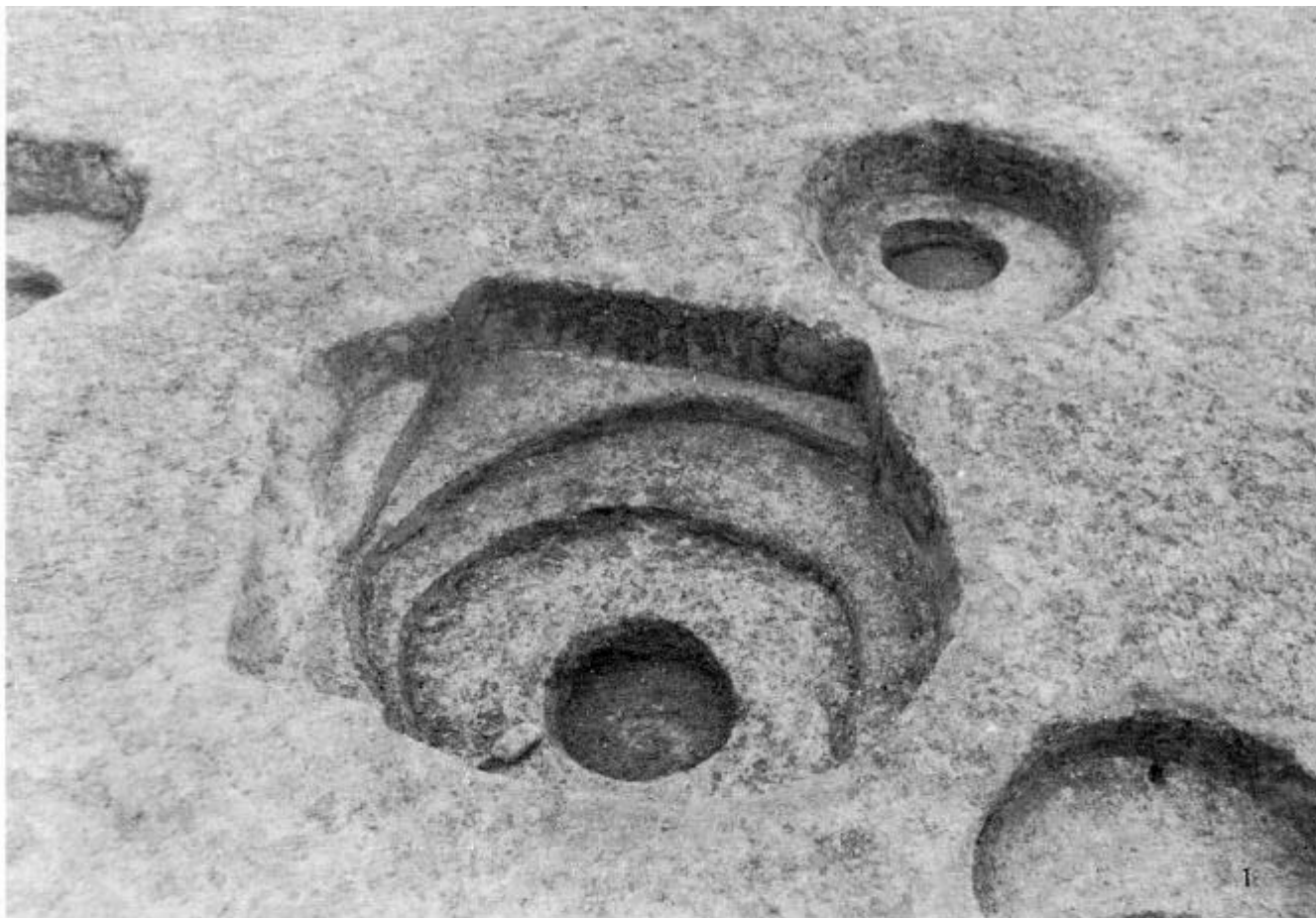


3 SB111A・B・D-9建物・柱
(西▶東)



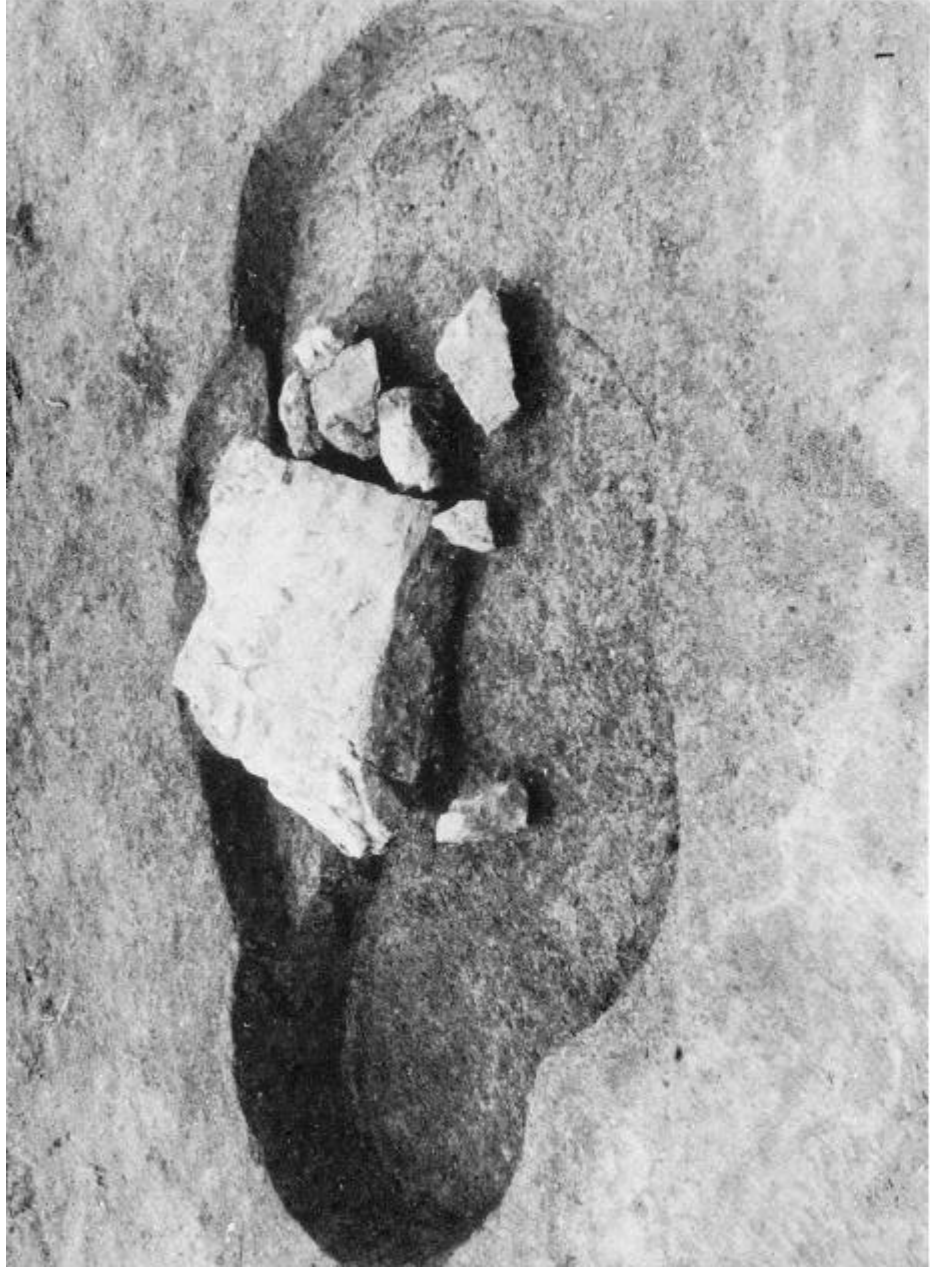


— 図版12 1 東脇殿 全景 (南▶北) 2 同 (西▶東)



図版13 1 SB121A~D-1, SB122-1建物・柱 (南▶北)

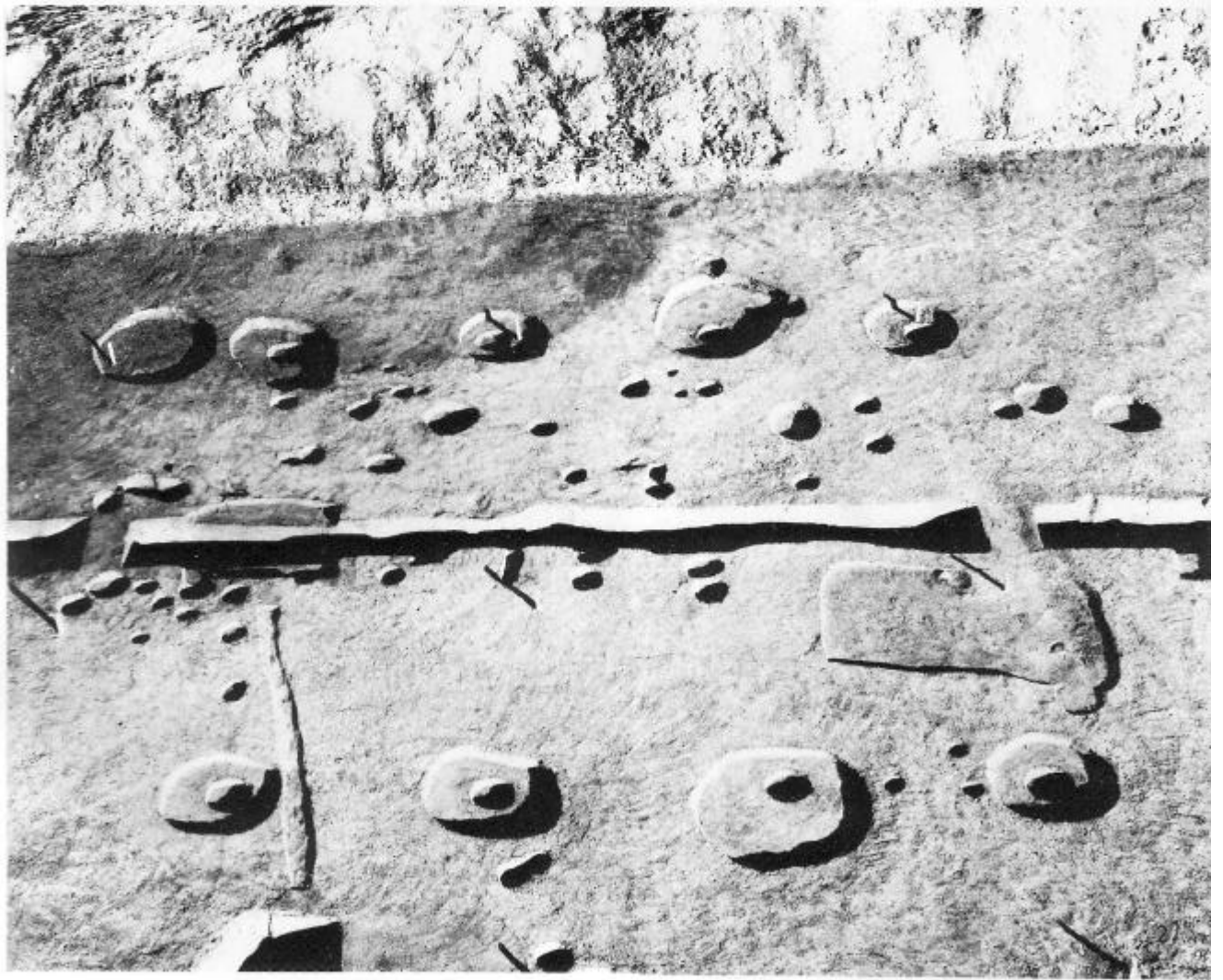
2 SB121A~D-2, SB122-2建物・柱 (南▶北)



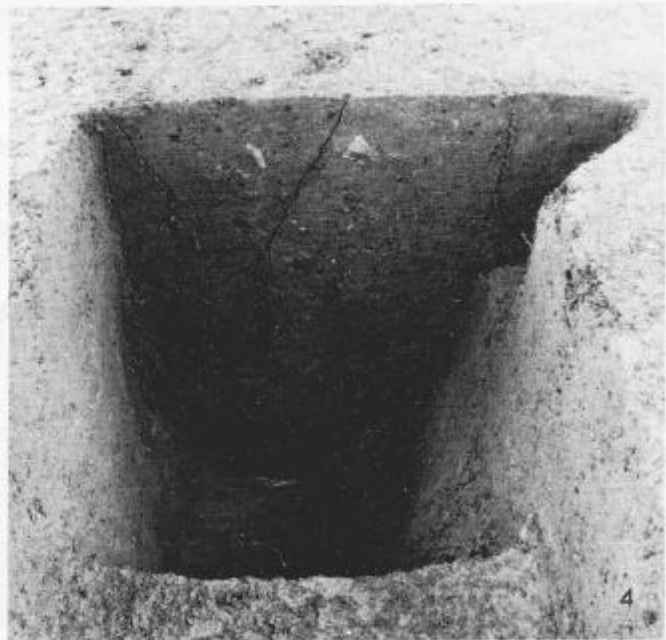
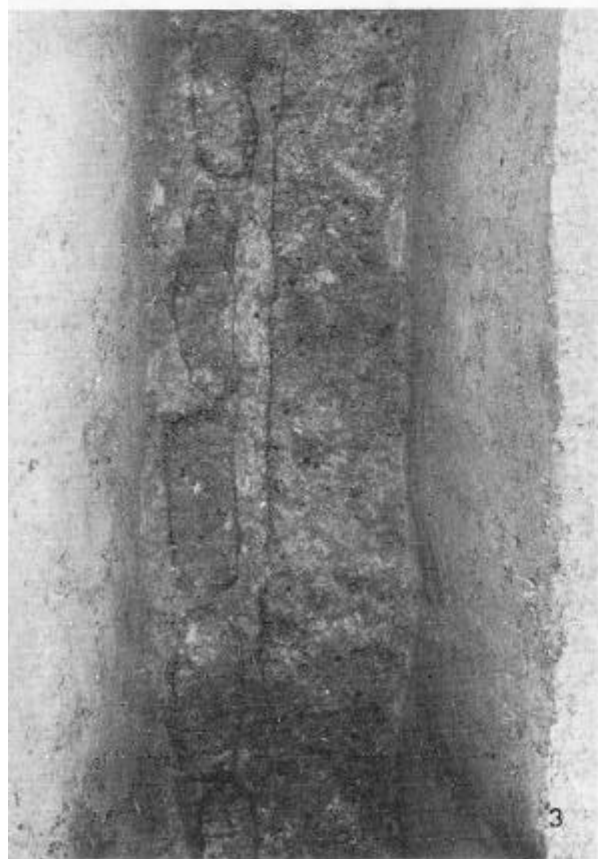
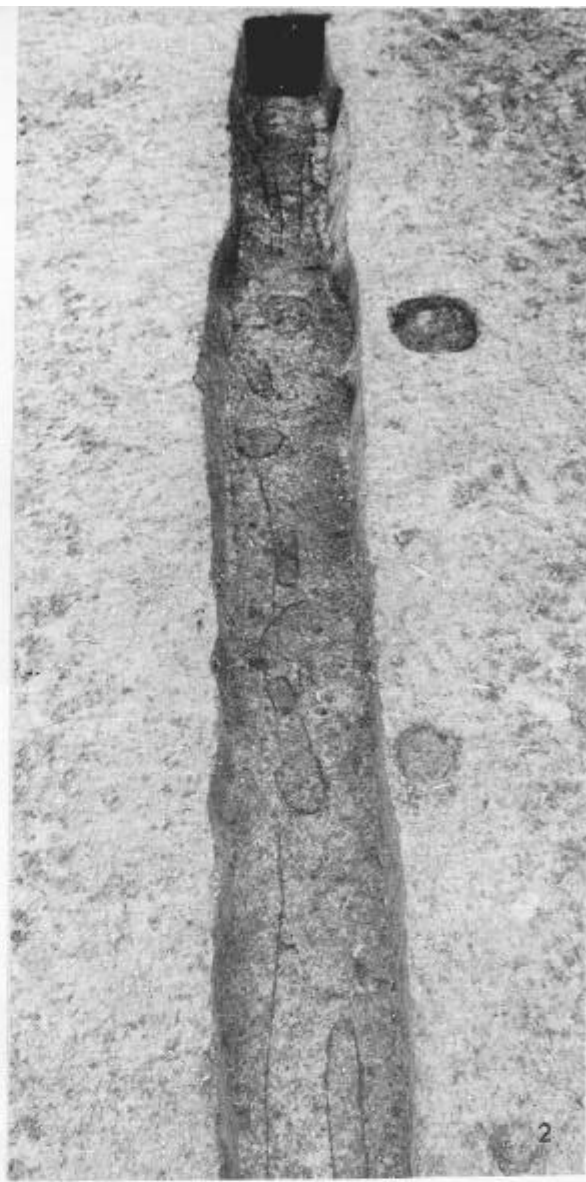
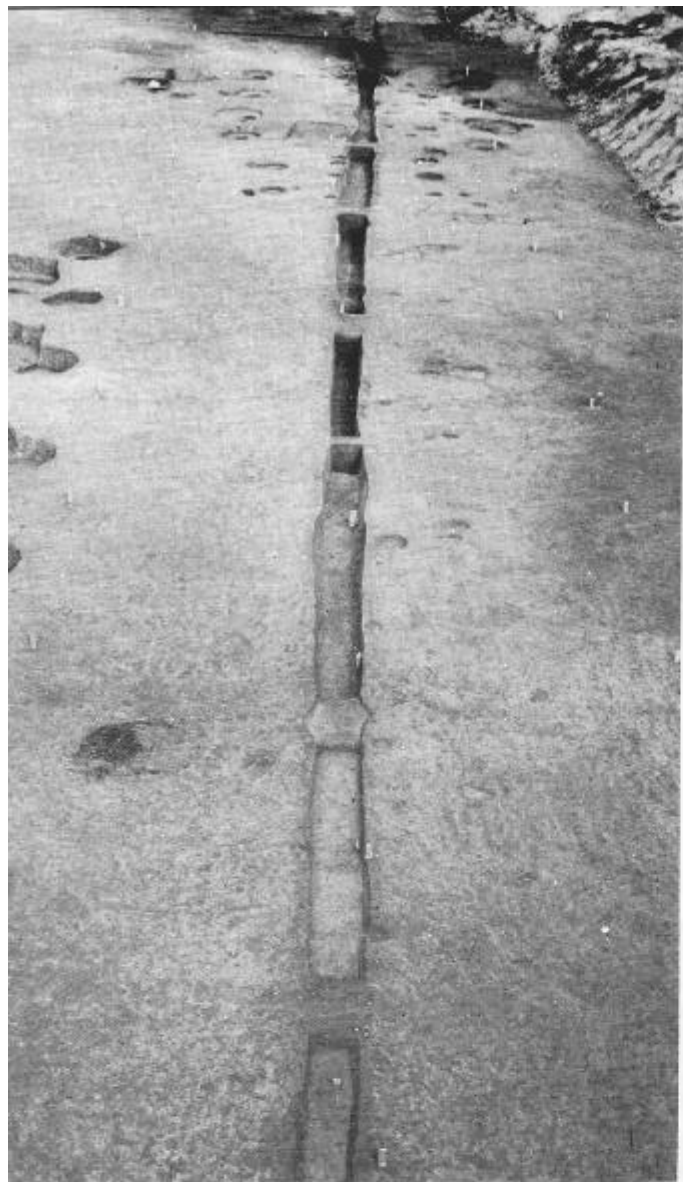
図版14 1 SB121D-7建物・礎石(北▶南) 2 同(西▶東)

(北▶南) 1 礎石・礎石(北▶南) 2 同(西▶東)

(西▶東) 1 礎石・礎石(北▶南) 2 同(西▶東)



図版15 1 SB120, SB121 A-20建物・柱 (南▶北) 2 SB129 建物 (西▶東)

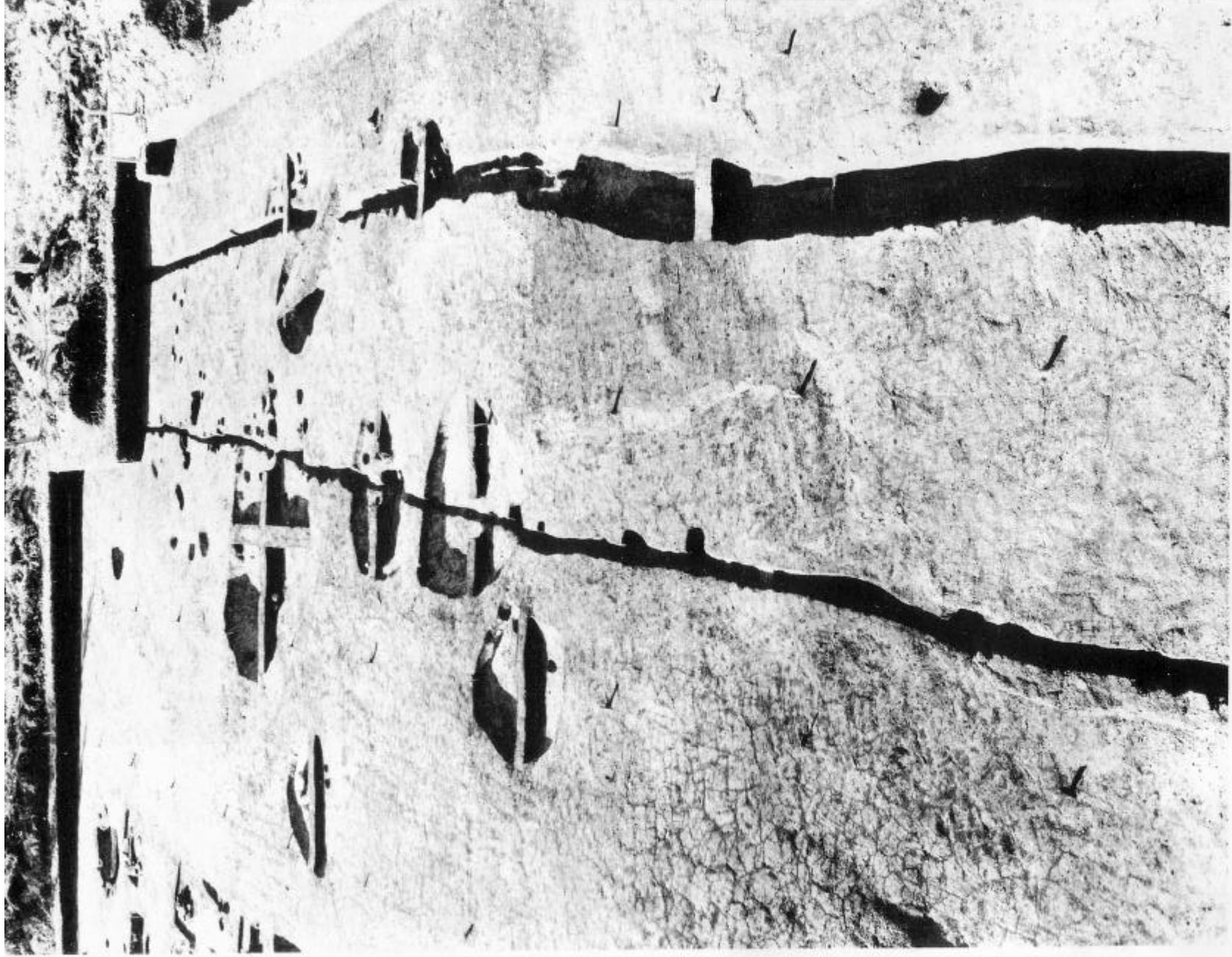


图版16 1 SD123 沟 全景 (南▶北)

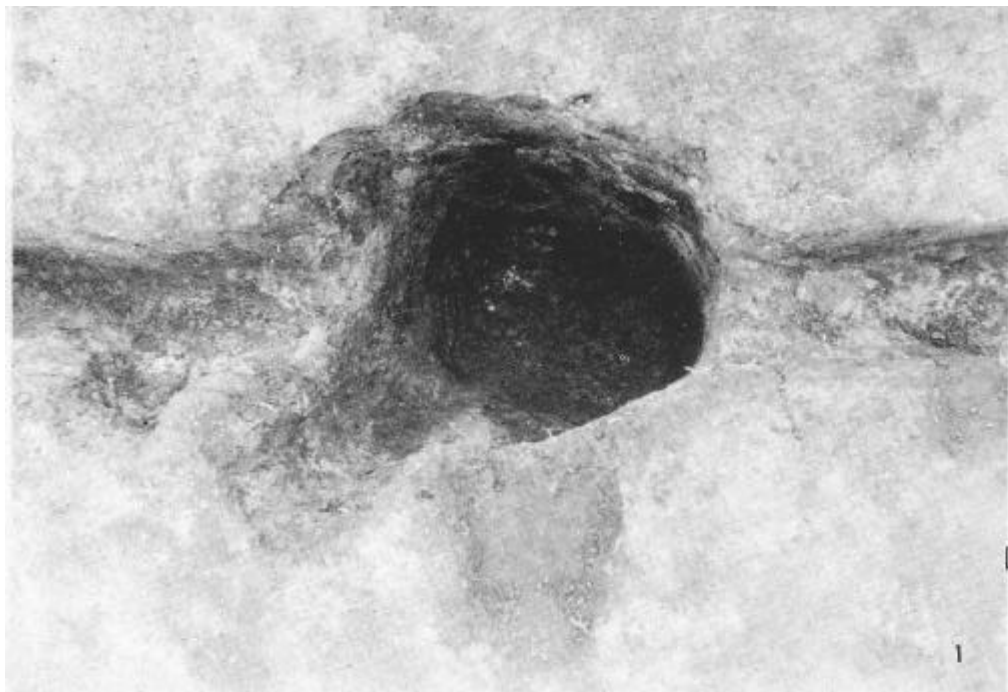
2 同 (南▶北)

3 同 板孪迹 (北▶南)

4 同 土层 (南▶北)



图版17 SD171·172 溝 (東▲西)



図版18 1 SD171
溝・柱穴 JS99
(南▶北)

1



2 同 JR93
(南▶北)

2



3 同 JR92
(北▶南)

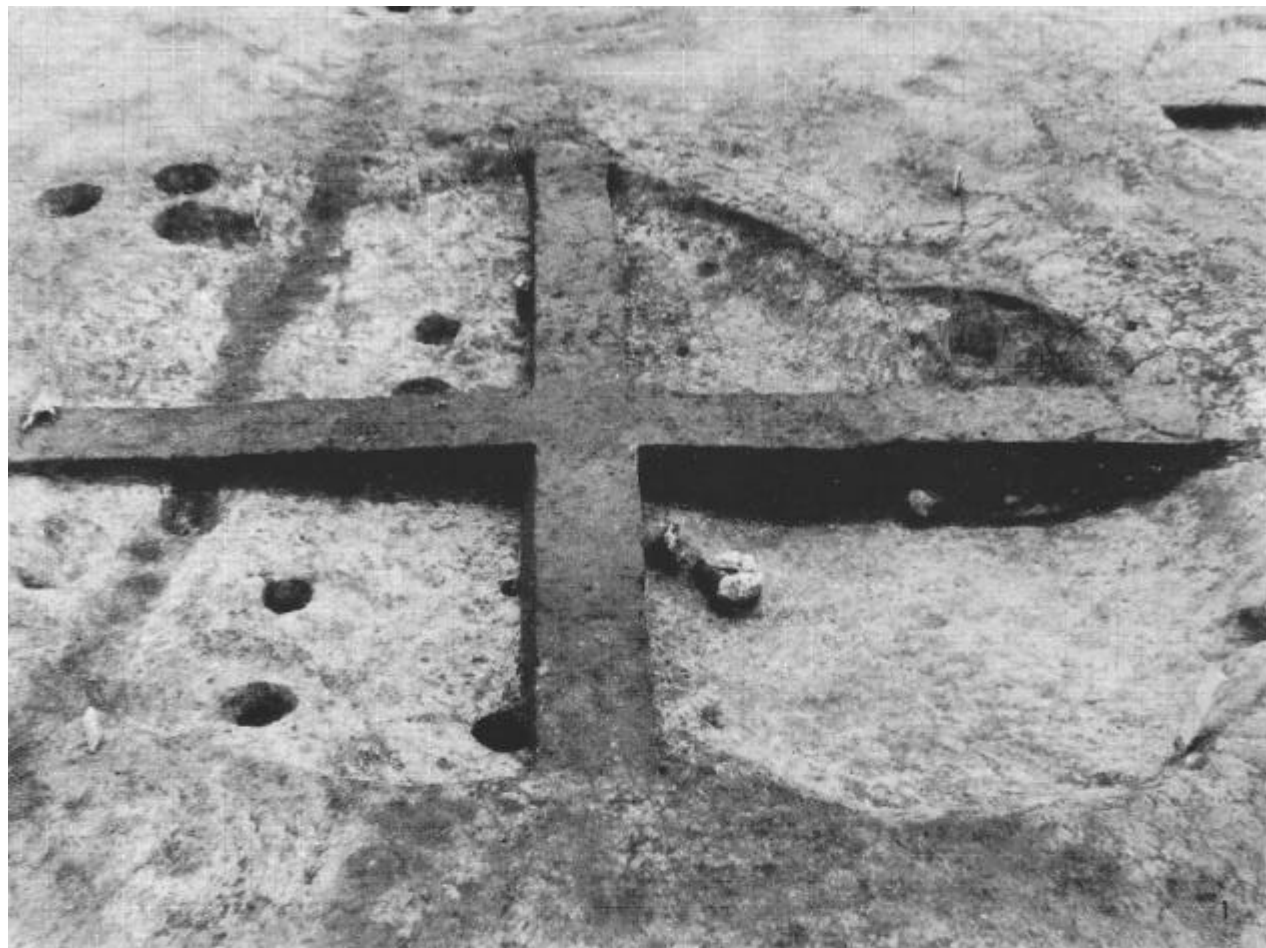
3



図版19 1 SD172 溝・板掘跡
J S92 (南▶北)



2 同 J T95 (東▶西)



図版20 1 SK193

土拵 (西▶東)



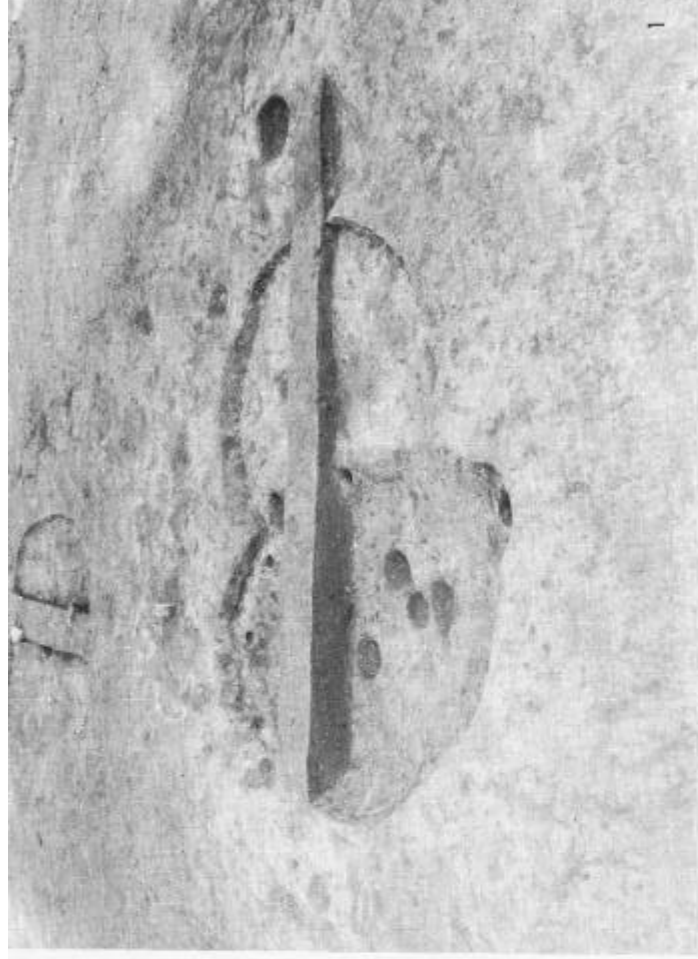
2 SK109 土拵

(東▶西)



3 同 土層

(西▶東)



1 SK127 土坑
(南▶北)



2 SK181 土坑
(東▶西)



3 SK189 土坑
(東▶西)



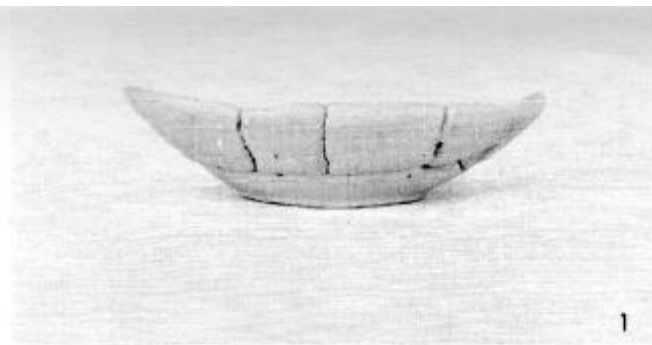
図版22 SX176 第1次盛土整地 土層・K Aライン (西▶東)



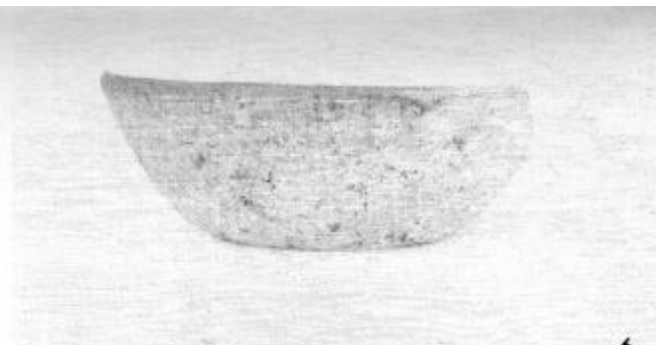
S X 176 第1次盛土整地
土層・86ライン (西▶東)



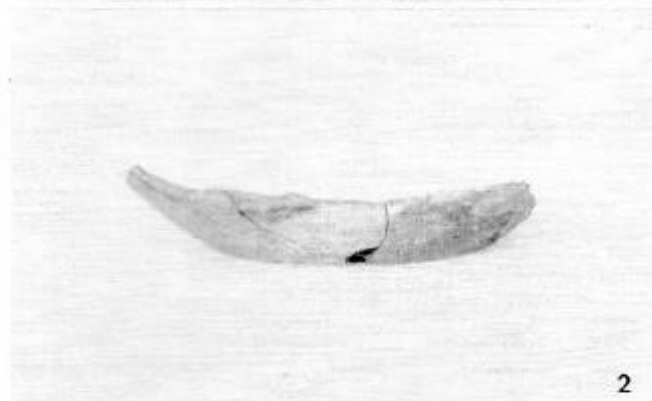
図版24 1 S X 176 第1次盛土整地 土層・86ライン (南▶北) 2 同 (南▶北)



1



6



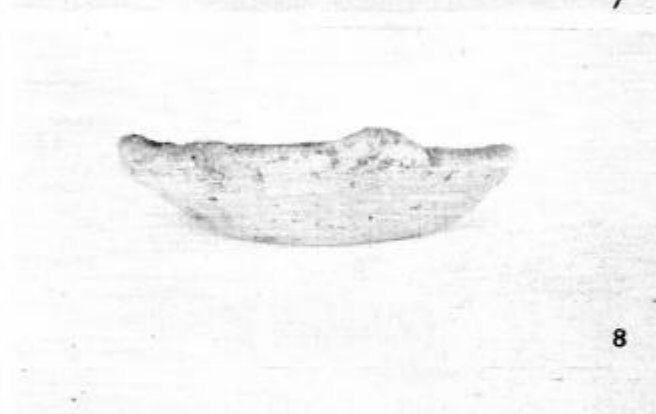
2



7



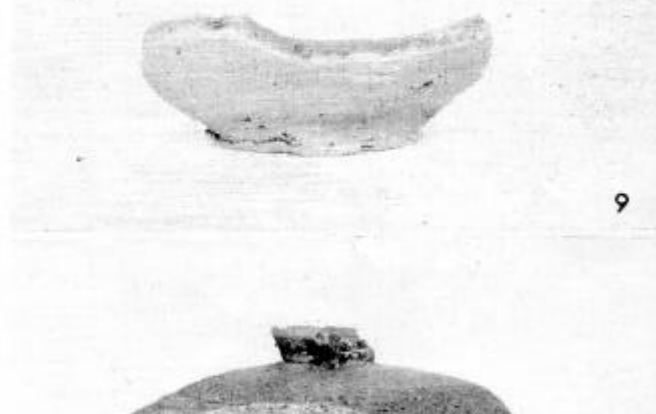
3



8



4



9



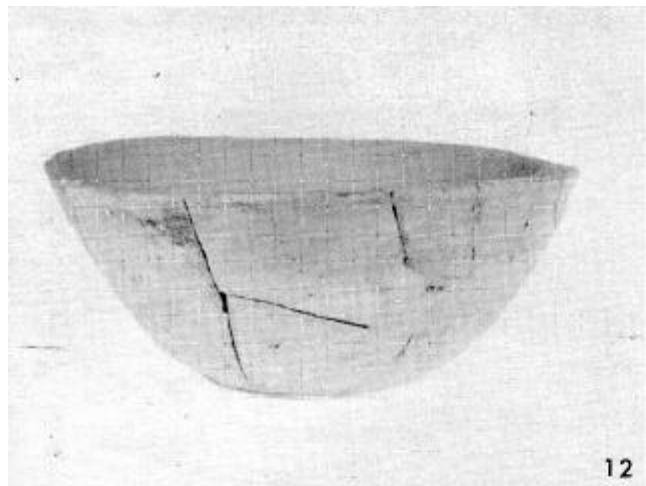
5



10

11

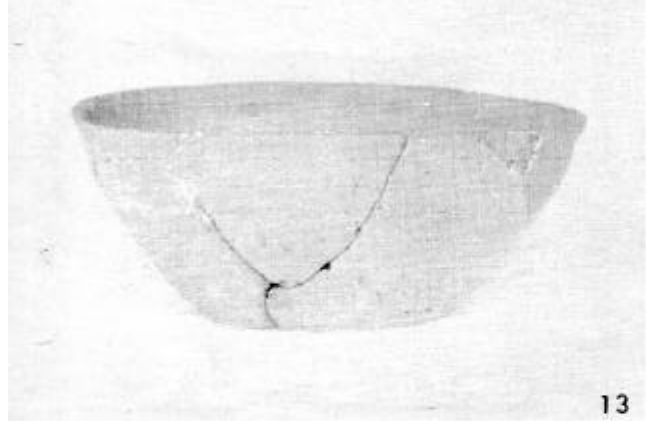
图版25 建物・溝跡出土土器



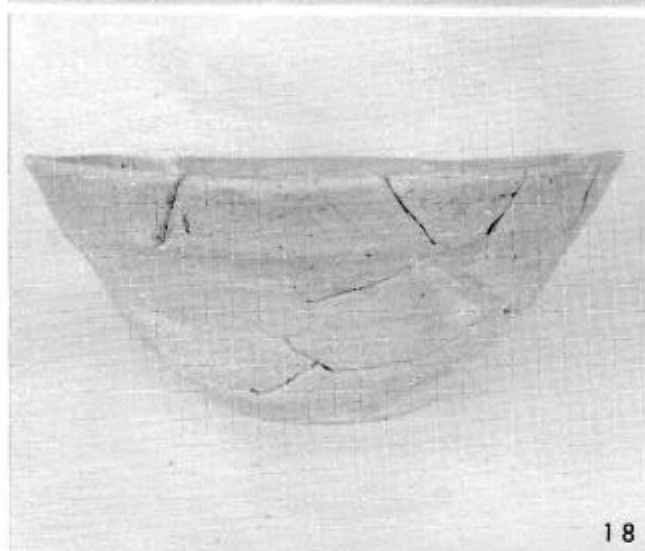
12



17



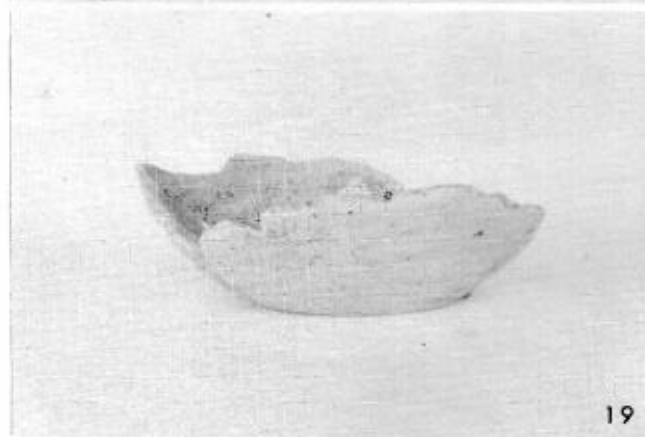
13



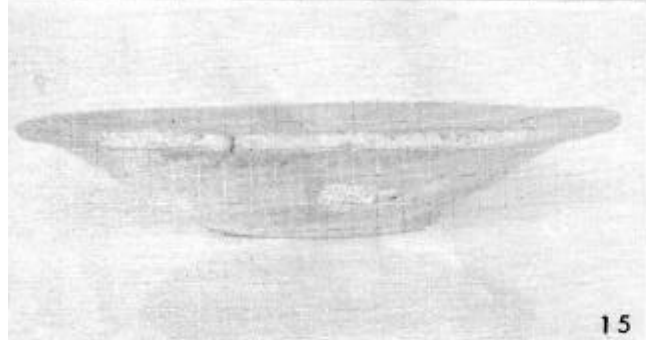
18



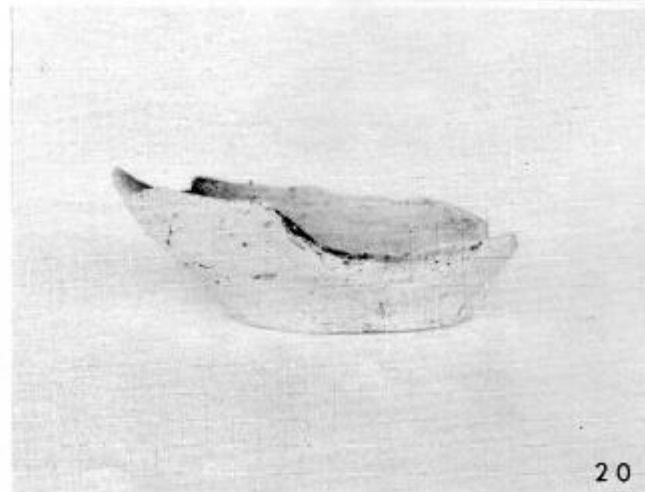
14



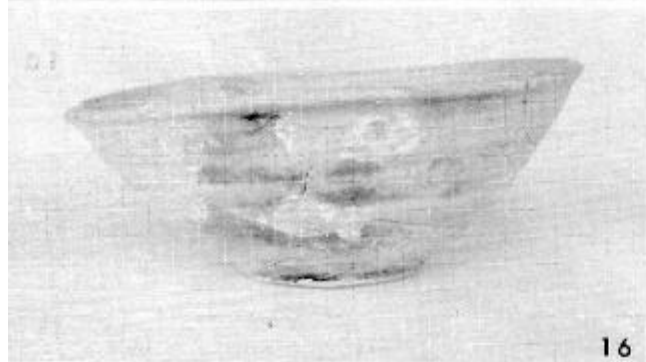
19



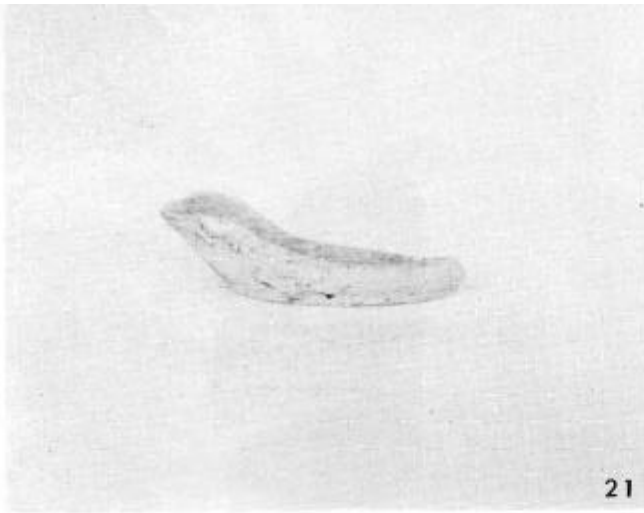
15



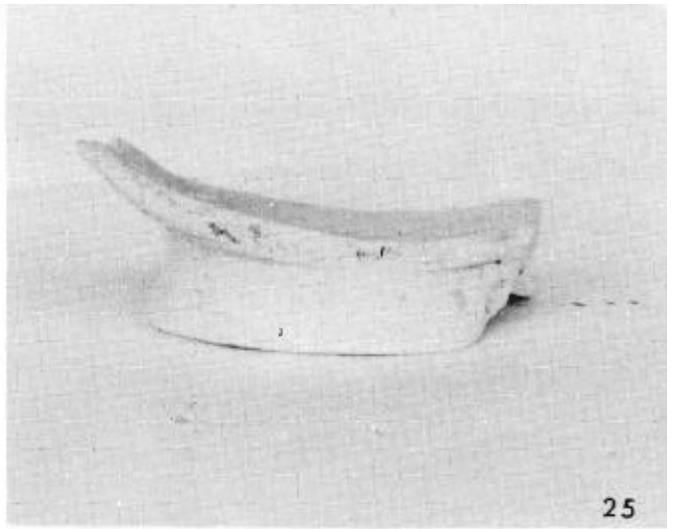
20



16



21



25



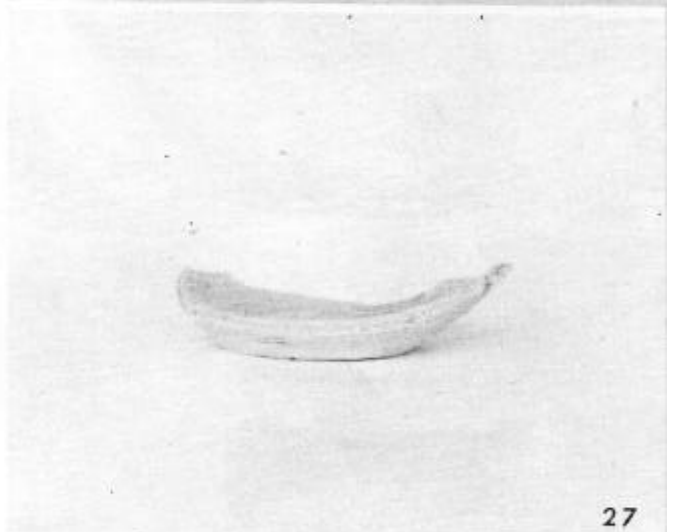
22



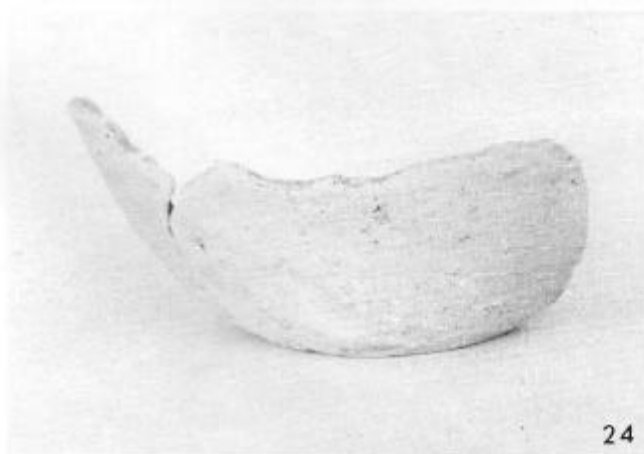
26



23

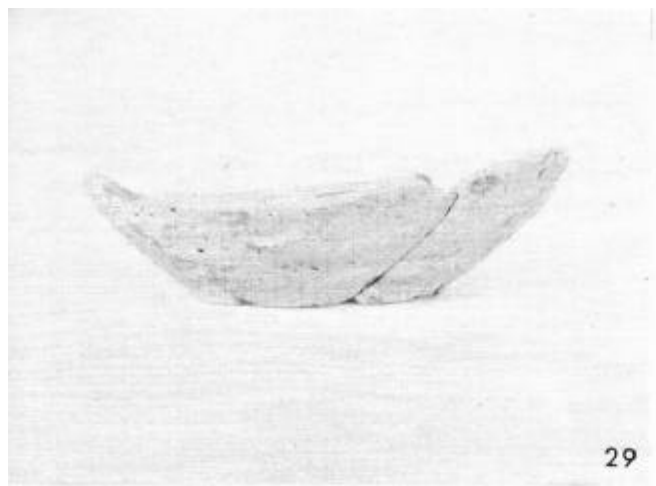


27



24

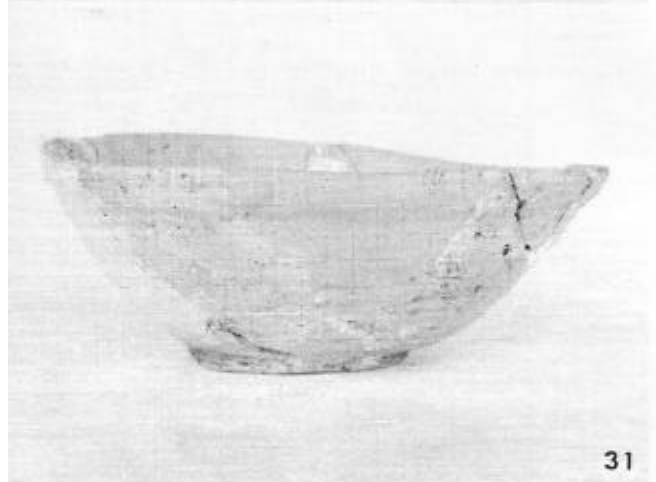
图版27 土坑出土土器



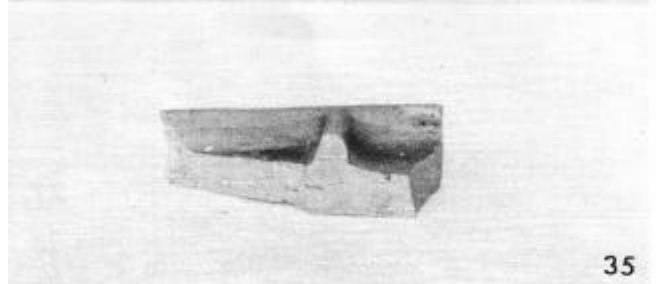
29



30



31



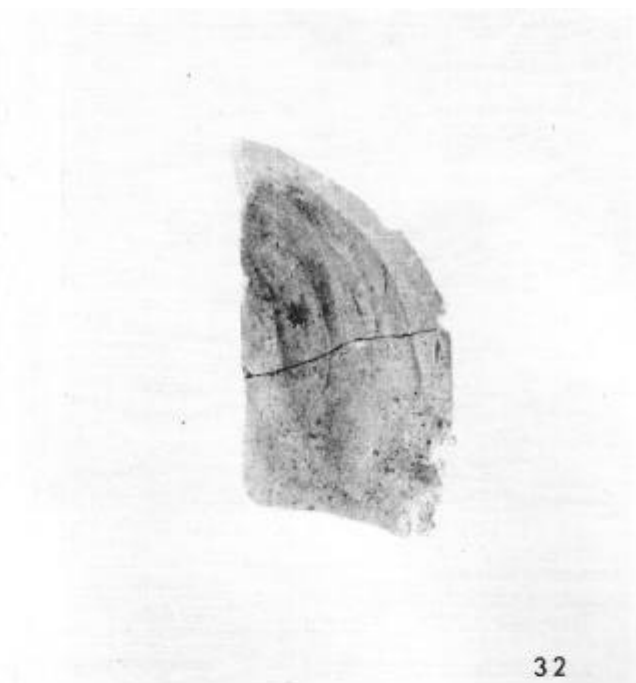
35



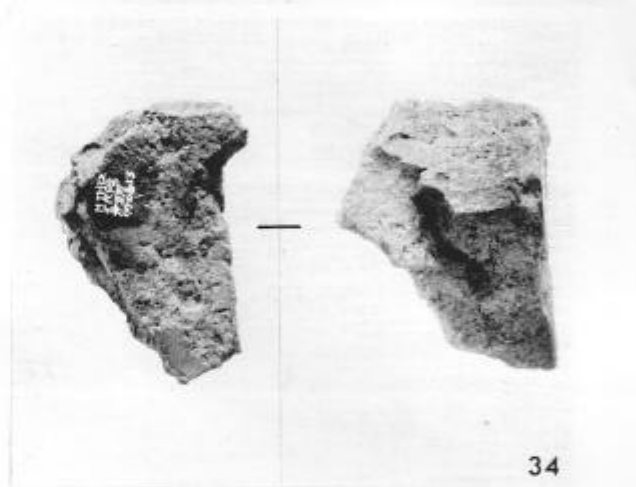
36



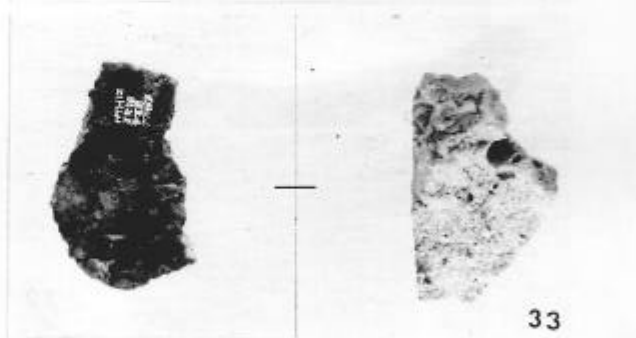
37



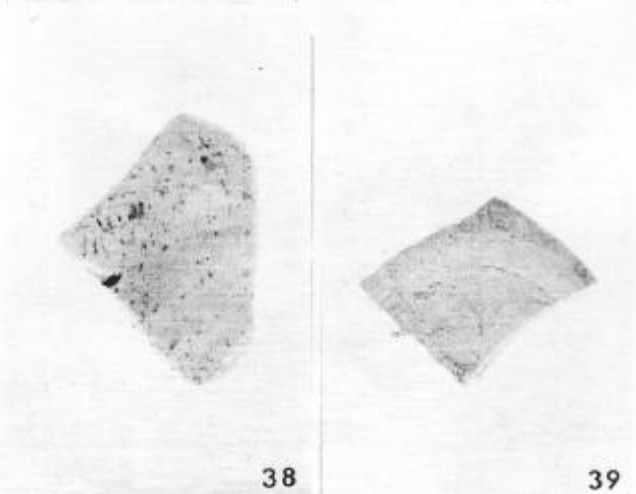
32



34



33



38

39

図版28 各層出土土器・その他遺物

弘田柵跡調査事務所要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則

第6条（地方機関の設置）

名 称	位 置
弘田柵跡調査事務所	仙北郡仙北町

第7条 文化課の所掌事務は、次のとおりとする。

8 弘田柵跡調査事務所に関すること

第8条 第2項

弘田柵跡調査事務所の所掌事務は、次のとおりとする。

1 史跡弘田柵跡の発掘およびこれに伴う出土品の調査研究に関すること。

2 職 員

（昭和53年3月現在）

職	氏 名	備 考
所 長	高 橋 司	文化課長 兼務
学 芸 主 事	中 谷 雅 昭	文化課 兼務
学 芸 主 事	富 樫 泰 時	県立博物館兼務
学 芸 主 事	船 木 義 勝	
主 事	島 山 憲 司	
主 事	藤 田 勉	文化課 兼務
嘱 託	黒 丸 三 郎	
調 査 補 佐 員	柴 田 陽 一 郎	
調 査 補 助 員	小 松 昭 雄	
整 理 補 助 員	田 村 龍 子	
仙北町派遣職員	小 西 秀 典	仙北町教育委員会 主事補

3 顧 問

弘田柵跡調査事務所の発掘・調査研究を適正に実施するため、顧問を委嘱した。

顧問 新野直吉（秋田大学教育学部教授 古代史学）

顧問 氏家和典（宮城県多賀城跡調査研究所長 考古学）